

一般会計予算審査特別委員会会議録

日 時 令和2年3月10日（火）

午前9時開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 中野博 副委員長 古谷星工人
委 員 内田晃 平野由里子 田代実 井上栄一 南雲まさ子 齋藤永 寺嶋正
大館秀孝
オブザーバー 飯田一議長
2. 欠席者 委 員 唐澤一代
3. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・会計管理者・参事兼総務課長・政策推進課長・税務課長・町民課長・子育て健康課長・福祉課長・参事兼観光経済課長・環境上下水道課長・まちづくり課長・教育課長・議会事務局長・各課長補佐・各係長
4. 議 題 議案第15号 令和2年度松田町一般会計予算

5. 審議の内容

委 員 長 皆さん、おはようございます。朝早くから御苦労さまでございます。ただいまより令和2年度松田町一般会計予算審査特別委員会を開催をいたします。委員長を務めます中野博と申します。大変不慣れなため、不行き届きの点、多々あろうかと思いますが、皆様方の御協力をいただきまして、スムーズな議事進行に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。なお、副委員長には古谷星工人君が務めさせていただきます。よろしくお願ひします。

予算審査特別委員会委員は、議員から11名選出されております。本日の委員は、委員11名中10名が出席し、定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。議長はオブザーバーで出席していただいております。お願ひします。このメンバーで本日より進めてまいりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

なお、議会事務局より、写真撮影の申し出と議事録作成のため録音の申し出

がありましたので、これを許可しております。御了承願います。

なお、毎回申すことですが、感染予防のためマスクの着用を許可しますが、発言の際はマスクを外してマイクを使用して発言をお願いを申し上げます。また、議場は大変ごらんのとおりに狭く、また密閉されておりますので、長時間いることは非常に感染リスクが高まりますので、議員は要点を明確にして質問をし、職員は今まで以上に明瞭簡潔、的確にわかりやすく回答して時間短縮に努めていただきたいと思います。なお、休憩中は、なるべく窓などを開けるようにして行ってください。また、職員が感染した場合の行政の停滞、町民の不安感の増大など影響を考慮して、係長職の出席は回答に支障がない範囲で、必要な人員といたします。適宜の入室・退室を許可いたしますので、速やかに行動をしていただきたいと思います。

それでは、町長並びに議長がお見えですので、御挨拶をいただきたいと思います。

町長 皆さん、改めておはようございます。本日は大変お忙しい中ですね、令和2年度一般会計予算審査特別委員会ということで皆さん御参集いただきまして、まことにありがとうございます。また、中野委員長におかれましては、御挨拶の中で不慣れという話がありましたけれども、そういうことは一切考えておりませんので、よろしく願いを申し上げます。

この県西地域においてコロナウイルスの感染者が出たという情報については、皆さん御承知のとおりだと思います。その一方で、上病院のほうではぜんそくの薬を投与することによって回復が見込まれるような、すごい話もあるような格好で、上病院の存在ということについて、改めて我々の認識をし、上病院とともに、我々生きてきたこの辺の地域をさらに活性化しなきゃいけないかなというふうにも思っております。

さて、きょうは御審議いただく令和2年度の予算のことになりますけれども、時間をかけて毎年のように精査をしてきたところもあります。うちの職員もそれなりに勉強して回答ができるというふうにも思っておりますが、多々、ひょっとしたらということもありますので、その辺は厳しく、また温かくですね、御指導いただければというふうにもお願い申し上げます。簡単ですけども御挨拶と

させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

委員 長 ありがとうございます。それでは、次に議長。

議長 皆さん、おはようございます。令和2年度一般会計予算の大事な審査がこれから始まるわけですが、このような御時世でございますので、議員各位におかれましては、要点を明確にして質問を行い、係長・課長におかれましては、的確かつわかりやすい回答をお願いいたしまして、審議がスムーズに進みますようお願いしまして挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

委員 長 ありがとうございます。なお、町長におかれましては、副町長以下職員の方々にお任せをするということで、ここで退席をしていただきますが、そのように取り計らって御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。町長、どうぞ御退席ください。なお、何かありましたらお呼びをいたしますので、また自室にて待機をしていただきたいと思います。ありがとうございます

(町長 退席)

お諮りをいたします。審査方法はどのように行ったらよろしいでしょうか。御意見のある委員の方、お願いを申し上げます。

寺嶋委員 歳入のほうは一括の審議をお願いしたいと思います。歳出のほうは幾つかの款ごとに区切って、そこは委員長にお任せしたいと思います。それから最後に一括の質疑があれば、そういうのも受けていただきたいということでお願いします。

委員 長 ありがとうございます。ただいま、歳入は一括、歳出については款ごとページ数を区切ってということで、最後に総括ということでやられたらどうかというような御意見がございました。このように取り扱って御異議ございませんか。

田代委員 今までの慣例ということで進められるという提案なんですけれども、具体的に何ページから何ページということで、始まりが何ページから始まって、終わりが何ページなのかね、それについて委員長、どういったお考えか、お答え願いたいと思います。

委員 長 それではですね、私の考えを発表させていただきたいと思います。もしよろ

しければ、メモをしていてください。ただいま御意見ございましたとおり、歳入につきましては、町民税から町債、ページ14からページ35までを一括で行います。ページ14からページ35です。歳入。それで、次、歳出、議会費、総務費、ページ36からページ73。そして職員の入れかえの関係で消防費、ページ132からページ139までを一括です。議会費、総務費、ページ36からページ73、並びに消防費、ページ132からページ139までを一括。次に、民生費、衛生費、ページ74からページ103までを一括。民生費、衛生費、ページ74からページ103までを一括。次に農林水産業費、商工費、土木費、ページ102からページ133までを一括。農林水産業費、商工費、土木費、ページ102から133までを一括です。よろしいですね。次に、教育費、公債費、予備費、ページ138からページ181。ページ138からページ181までを一括。138からページ181。いいですか。そして最後に一般会計予算の総括ということで、全般にわたってお受けをいたします。最後に総括という形で審査をしていきたいと思えます。

田 代 委 員 丁寧な回答をありがとうございます。要は、ページで言うと14ページから181ページまでという御提案なんですけども、ここでお願いがあるんですけども、6ページ、7ページ、6ページ第2表債務負担行為、7ページ第3表地方債、これについては先般、政策推進課長からの説明が非常に淡白だったので、少しこれについてね、一番、結構重要な、後年度にも発生する内容ですので、単年度で解決するものでもないし、新しく入ったものもあると思うので、この辺について少し伺いたいなと私は個人的に思ってます。ですから6、7を加えていただきたいのが一つと、一番最後は181で終わってますよね。181ページ。その後ね、183ページをあけていただきたいんですけども、投資的事業一覧があると思います。その後に職員のいろいろなもろもろのものが入って、120ページ、元利償還金の内訳のおしまい、これの辺も一応、質問される、されないは別にしてね、やはりすごい大事な問題も含んでおりますので、その辺も含めた中で220…ごめんなさい、120って言っちゃった。220の元利償還のページまでです。そこまでね、質問される、されないは別にな、一応、議論する幅としてね、間口をちょっと広げていただけないかという要望ですけども、いかがでしょうか。

委員長 一向に構いません。それは、総括のところではダメなんですか。

田代委員 最後はね、181ページの…起債の絡みで終わると思うんですよ。そのページを220まで伸ばしていただければありがたいなと。あとは質問する、されないは、もう議員さんの個人の見解ですからね。よろしく願いいたします。

委員長 それでは、歳入については6ページ、7ページは歳入の場面でやりたいんですね。6ページ、7ページを歳入に加えてください。それで、ただいま申しますとおり、最後の181ページではなくて、138から181じゃなくて、220ページまでと。それでよろしいですか。220ページまで伸ばしてください。よろしいですね。(私語あり)何がわからないですか、今。歳入6ページ、7ページを加えてください。(「一番最初のほう」の声あり)一番最初のほうというと、歳出の、じゃあ議会費、総務費、ページ36からページ73、それで消防費をこれに加えますから、ページ132からページ139、これがね、一括ね。ページ36と73まで。それで132と139の消防費、これ一括。それで次が、ページ74からページ103。これが民生費、衛生費、いいですか。書けましたか。次、農林水産業費、商工費、土木費、ページ102から133、ページ102からページ133。いいですか。次、教育費、公債費、予備費、ページ138から、今、追加がございましたページ220ページまで。ページ138からページ220ページまで。よろしいですか。最後に総括という形でやりたいと思います。それで、あわせまして先にお配りしてございます予算説明資料という冊子も利用していただいて、御質問をいただきたいと思います。

それでは、説明員の皆様をお願いを申し上げます。答弁につきましては、係長を中心をお願いをいたします。補足説明や係長等の答弁が誤解を招くとか、課長の場合には課長補佐、または課長が答弁をしていただいて結構です。また、回答が難しい質問についても課長に答弁をお願いをいたしたいと思います。

質問に対してはハンドマイクを使用し、所属名と名前を言ってからの確に答えていただくようお願いいたします。款ごとに休憩をとりますので、担当した部分が終わりましたら、職員は退席をしていただいて結構ですが、課長は最後まで残っていてほしいと思います。

委員各位へお願いをいたします。議事録作成のため、発言の際には議席番号

と名前を言っていただき、質問箇所のページと質問要旨ということでお願いします。なお、効率よく進行するために、一問一答方式ではなく、質問につきましては、ページと質問内容をまとめて最初に行ってください。そうすれば答弁者がその後の答弁のための備えができるということになりますので、まとめて最初に御自分の質問するページ数と質問内容、行ってから1問目の質問に移ってください。よろしいですか。

それでは審査に入ります。歳入は一括審査といたします。ページ6ページ、7ページ、そして14ページの町税から35ページ町債までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

寺 嶋 委 員 歳入のほうですけれども、ページ15、個人町民税です。均等割のはわかるんですけども、所得割の人数とですね、1人当たりの所得っていいですかね、そういうのをですね、お知らせをいただきたいと思います。質問…お聞きします。それで、この前年度比の増減にどのぐらいプラス・マイナスあると思いますか。そのことと、その要因をお尋ねします。

2点目、ページ19、地方交付税、これは7,700万円ふえております。説明等を見ますと、単位費用の見直しと、細かいことはあるんですけどもね、その単位費用の見直しでふえたようなことなんですが、この具体的にどのような制度といいですか、どのように制度が変わってふえたのかということをお聞きします。

それから、交付税の原資。私は国税5税ということで、前、聞いたんですけども、その原資ということではどういう税の配分になっているかをお尋ねしたいと思います。

同じく19ページ、使用料に、例えば町民文化センターとか町立公民館の使用料に、今回は消費税が10%分ね、転嫁されているというようなことだと思えますけれども、そうしたら町民の負担がね、ふえるということで、つかみで結構ですけども、増税分がどのぐらいね、上乘せされるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。第1回目、以上です。

委 員 長 それでは、ページ15の町民税。

税 務 課 長 補 佐 個人町民税の積算内容についてお答えいたします。所得割については、1人

当たりの税額としてですね、令和2年度は10万7,700円ですね。令和元年度がですね、10万6,000円で計算をしております。所得割の増減といたしましては、金額にいたしまして2,471万2,000円の増でございます。人数といたしましては、令和元年度5,388人に対しまして5,320人で計算をしております。所得割の単価と申しますか、1人当たりにつきましては、令和元年度の調定に基づきまして、ほぼ同額という見込みで算出してしております。そして、寄附金控除、ふるさと納税が令和元年度の調定ベースで約1,155万円の控除がございました。こちらが令和元年度の予算のときには900万円ほどの減額として見ておりますが、若干、その増を見込んで1,155万円ということで計算をしております。以上です。

財 政 係 長 まずですね、地方交付税の増額の具体的な内容ということなんですけれども、基本的に消費税が増税されまして、地方消費税交付金が増税されることになっていまして、これに伴ってですね、今回の普通交付税については需要額で幼稚園費、これは公立の幼稚園、松田町の場合は公立の幼稚園の運営に伴う部分なんですけれども、ここの需用費が大きく単位費用が見直されました。ここについて、約需要額で6,000万円ぐらい、需要額の算入が伸びています。あとは、大きいところだと会計年度任用職員制度、これについては約1,500万円ぐらい。こちらについても需要額、基準財政需要額が伸びていると。交付税の大きな増因というのは、その辺が具体的な内容ということになってます。

あと、交付税の原資ということなんですけれども、こちらについては国税の所得税や酒税、法人税、この辺が原資になっているということです。

あと、使用料・手数料、これについてはですね、松田町の、今回、基本的に条例でですね、税込み額で設定されてるものと、税込みでない部分のものがああります。税込みでないものについては、消費税の増税とともに今回上がってるんですけれども、主なところだと、基本的には教育関連の施設利用、これに使用料が文化センターですとか公民館、この辺のものが消費税の増税に伴って金額が上がるというところなんですけれども、予算ベースでざっくり考えると、恐らく10万円まではいかない。5万円から10万円ぐらいの間であろうというふうに試算はしています。以上です。

委 員 長 修正、訂正。

税務課長補佐　　すいません、先ほど私の説明の中で間違った数字を御報告してしまいましたので、訂正させていただきます。所得割の前年度の増減の数字ですね。143万9,000円の減額でございます。申しわけございませんでした。訂正させていただきます。失礼します。

委員　長　　11番、よろしいですか。

寺嶋委員　　それでは、再質疑を行います。所得割の、個人町民税所得割のほうが、今、減額ということで回答が修正ありましたけども、この、そうしますと、所得割の人数が、これは減って減額になったのかね。それで、あとその要因ですね。減った、ふえたといろいろありますけども、主な要因としては、仮に減ったらその主な要因は何かということですね。あとはですね、やっぱり納税者をふやせば税収もね、ふえるんじゃないかと思われまうけども、納税者をふやす対策と申しますか、施策と申しますか、こういうのをね、再度お尋ねしたいと思います。

　　あとは、使用料の関係ですけども、さっき触れなかったんですが、地方創生でね、ウォール…登るやつありますよね。何とかウォールっていうんだっけ。その新しく設置されたね、ところですけども、その使用状況がよく見えない。ここには反映されてないのかわかりませんが、その使用状況と申すね、これは料金、有料ですけども…だと思いたすがね、この収入がどのようになっているのかということと、ランニングコストがどのぐらいかかっているのか。その辺、再度お尋ねしたいと思います。ボルダリングともう一つあるんだけど、ちょっとわからない。忘れまして。以上。

税務課長補佐　　町民税の所得割の減少の理由ということでございますが、納税義務者数は前年に比べまして68名の減を見込んでおります。1人当たりの税額といたしましては、調定額ベースで算出した結果、令和元年度よりも、若干1人当たり1,000円ちょっとですね、増額をしているような状況でございます。1人当たりはふえてるんですけども、納税者の減少ということで見込んでおります。それが主な理由となるかと思いたす。よろしくお願いたします。

生涯学習係長　　ボルダリングウォールとリードウォールの関係の御質問でございます。使用状況というところでございますけれども、外側にあるリードウォールにつきま

しては、今年度の実績としても2件の実績のみでございます。大ホールにあるボルダリングウォールにつきましては、大人のスポーツスクール事業にものせさせていただいたとおり、22名の参加いただきましたけれども、それなりなのというか、金額ベースでおよそ20万程度の収入になっているところでございます。逆に、必要経費でございますけれども、今、特に維持管理というのは、保守的なものは行っておりませんが、先日ですね、町内の業者さんをお願いして、ホールド、要はつかむところですね、つけかえをですね、大ホールのほうは行わせていただいたと。これについては、およそ1万円で行っていただいたというようなところがございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

寺 嶋 委 員 最後にはですね、今のボルダリングとウォールで、この外側のほうは、今、文化センターなんかでも途中で工事やってるみたいだったのでね。このほとんど使われてないんですけども、やっぱり、せっかくですね、何ですか、設置して、何か町長とか何とかがボルダリングを設置すれば人がいっぱい来るみたいな、そういうのが昔…昔といいますか、私が町民から聞いた話だとね、いっぱい来るような話をしてたんですけども、ほとんどね、この外側のほうのボルダリングは…ウォール設置のほうはですね、ほとんど人は見たことないのでね。やっぱり、そういうせっかくのところの設置したウォールですね。ボルダリングですか。外のほうの関係も入れてね、きちっとですね、有効活用できるように、きちりですね、対策を練っていただかないと、やっぱりせっかくね、無用の長物になりかねない状況では困るので、その辺のことについて再度お伺いをいたしまして、私のほうは質問を終わります。

生涯学習係長 外のリードの部分については、やはりちょっと上級者向けというかですね、かなりの経験者じゃないと、まして2人組でないと利用ができないというような、これは安全対策の関係でございます。秦野市のほうでも、ああいったことで大きな施設、今、整備してるというところの中で、今、社会教育委員のほうを中心にですね、センターの条例改正ということで、皆様のほうにも御相談させていただく場面かと思えます。そういったことを踏まえて利用増進が図れるようなことで、そこに向かっていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

南 雲 委 員 員 員 員
まず、23ページの国庫支出金の中の節の5番の低所得者介護保険料軽減負担金と、次に節の教育費国庫負担金の2番の公立学校施設整備費負担金、それから、目の衛生費国庫補助金で、節の1保健衛生費国庫補助金、それから27ページですね、目の総務費補助金の節4地域防犯力強化支援事業補助金について伺います。

1点目の低所得者介護保険料軽減負担金なんですけれども、今まで1段階までが軽減されていたものが、平成元年から3段階までになりました。それで、今まで未納だった方もいらっしゃるって、かなりの金額だったんですけれども、このことによって、どのぐらいの未納者が減って、どのぐらいの金額が減ったのかということをお伺いいたします。

それから、公立学校施設整備負担金なんですけれども、ゼブエネルギービルド事業というのが国で予算化が決まりまして、小学校の補助金として、そのゼブエネルギービルド事業に対して、国のほうに申請する御予定があるのかを伺います。

それから、新たなステージに入ったがん検診総合支援事業補助金なんですけれども、これは2019年度に40歳から47歳までの男性に、無料の受診券をお渡ししましたけれども、これ有効期限が過ぎても使えるようになってますが、その方に対してどのような周知をされていくか。また、新しく48歳から53歳までが無料で抗体検査が受けられることになりましたけれども、その方たちにも、利用率がとて19年度に対しての利用率がとて低かったということで、多くの方に受けてもらうようにするために、どのような工夫をされていくか、考えていらっしゃるかを伺います。それから27ページです。

委 員 長 その辺の部分は歳出ですよ。歳入ではないですね。歳出の部分で。

南 雲 委 員 員 員 員
ごめんなさい。そうですか。じゃあ、ごめんなさい。じゃあ、今のは歳出で改めて。全てですか。（「小学校のは歳入じゃないですか。」の声あり）

委 員 長 それは…いや、今ちょっとごちゃ混ぜになってるから。

南 雲 委 員 員 員 員
すいません。それからですね、27ページなんですけど、3カ所の自治会が防犯カメラを設置した金額って伺ってますけれども、これは設置されるのに申し出があったところと伺ったんですけれども、制限が、上限の制限があるのか伺

います。以上です。（「歳出」の声あり）

委員長 これも歳出でしょう。

南雲委員 すいません、じゃあわかりました。すいません。じゃあ歳出で質問させていただきます。お願いいたします。

高齢介護係長 南雲議員からの御質問であります、低所得者介護保険料軽減負担金の件でお答えいたします。こちらにつきましては、消費税増税に伴いまして、低所得者対策ということですね、第1段階から第3段階までの利用者の介護保険料のですね、基準額、こちらのほうをですね、0.3から0.7%の額でですね、設定をさせていただいて、保険料のほうの算出をしてるものになります。ただですね、御質問でいただいたですね、どのくらいのということに関しましてはですね、ちょっと私のほうで資料のほうをお持ちしておりませんが、大変申しわけありませんが、何人というところは、ちょっと申しわけない、言えることができません。申しわけありません。ただ、それに伴いまして、第1段階につきましては、特に生活保護ということがありますので、こちらのほうについては、未納なく支払いのほうはされております。ということで答えとさせていただきます。よろしく申し上げます。

教育課長補佐 公立小学校施設整備負担金につきましては、こちらは屋内運動場整備費のほうに対応しておるものでございます。ゼブビルドエネルギーにつきましては、今年度につきましては、申請を今のところ予定はしておりません。ただし、エコスクールプラスという環境に優しいということで、木質ですとか、そのようなところの補助金の今、獲得のほうに調整しております。以上でございます。

南雲委員 1段階の方が未納がないということで、かなり未納があった…（私語あり）
ここの部分では、じゃあ、できないということ。収入の部分ではね。じゃあ、歳入ではできないということで、じゃあ、わかりました。

じゃあ、ゼブエネルギーは、そちらのほうで対応していただいているということで、承知いたしました。以上で終わります。

委員長 ほかに。

井上委員 2点ですね、お伺いいたします。まず1点目はですね、ページ15ページの法人税及びですね、ページ17ページ法人事業税交付金です。法人税につきまして

は、国の税制改正によりですね、近隣の町等では、法人税が多い町村等では大分影響があるということで聞いております。松田町におきまして、法人税はですね、前年から919万2,000円ぐらいの減免課税で減額があるということですが、今後の推移といたしまして、法人事業税交付金が新規交付金としてですね、2年度予算に計上されております。それらのですね、今後の推移、見込み等についてわかりましたらお知らせいただきたい。

2点目はですね、ページ17ページの森林環境譲与税と、従来からあります神奈川県ですね、水資源…これ何ていうんだっけな。水源環境保全税の関係です。これもですね、所管課の見方でですね、今後、どのように推移をしていくか。また、やはり神奈川県ですね、独自の税資源であります水源環境保全に対しての町としての捉え方、要望等についてはどうされていくのか。その2点についてお伺いをいたします。

税務課長補佐 法人町民税の法人税割の今後の推移といたしますか、なかなか難しいところではございますけれども、令和2年度につきましては、税制改正、税率変更に伴う影響といたしまして、約1,500万の減額を見込んでおります。事業年度によって大分違って来るんですけども、松田町の主力の一法人につきましては12月の決算になりますので、令和2年度に全ての法人税割に税率変更の影響が出てくる関係で、ほかの市町村に比べると、影響額としては、率としては大きく出てるのかなと思っております。今後どう推移していくかという話になりますと、ここでコロナウイルスとかの影響もありますので、令和2年度についても、どこまでこの予算の方向でいけるのかどうかというのは、今現在、ちょっと税務当局としてはちょっと危惧しているところもありますが、注意深く推移は見ていきたいなと思っております。以上です。

財政係長 今のに絡んで、法人事業税交付金についてなんですけれども、こちらについては、地方法人特別税譲与税制度の廃止に伴って、市町村分の住民税法人税割、これの減額、税割の減額ですね。こちらについては、補填措置として設定されたものです。こちらについては、まだ、ちょっと正直、算定ですね、詳しい内容が示されていないんですけども、基本的には、先ほど言った補填措置というところですので、税務課のほうで試算した1,500万円の減収分が補填措置さ

れるという見込みで計上したところでございます。今後の推移については、今年度ですね、令和2年度の法人税割の数字を見ながら今後は推計を図っていききたいというふうに考えております。以上です。

政策推進課長 補足になるんですけども、この件につきましては、国の制度に関しまして、今ですね、法人税の関係もございすが、県ですね、法人事業税の額の100分の3.4という数値で、今、推移をしています。国のほうはですね、令和3年度よりですね、100分の3.4を7.7に上げていく、今、推移をしている状況がございしますので、これらを踏まえて今後の推移として推計していきたいというふうに思っています。以上です。

商工農林係長 森林環境譲与税の関係なんですけども、水源環境保全税ですね。こちらのほうがですね、保全税のほうで、今のところの予定では令和8年度まで実施されるということになります。うちの町ですね、実施されている実施済みの面積自体がですね、まだ15%ほどでもありますので、今後も引き続きですね、水源環境保全税をいただけるようにですね、使えるように、町としてもですね、引き続き要望をしまいたいと思います。以上です。

参事兼観光経済課長 ただいまの御質問ですね、森林環境譲与税につきましてはですね、基本的には3年スパンでですね、現在の金額の410万円が継続して進んでいくのかなというふうに考えております。

ただいまもう1点ですね、令和8年度にですね、神奈川県が森林環境税につきましては、一応ここまでだということになっておりますが、今現在もですね、いろいろな林業、それから農政要望の中でですね、これを継続してくださいということを町のほうでも依頼をしていますので、今後も継続してですね、依頼していく予定でいますし、また、皆様のほうでも機会がありましたら、ぜひ要望のほうを継続していただくようお願い申し上げまして回答とさせていただきます。以上です。

井上委員 回答ありがとうございました。1点目のですね、法人事業税交付金は法人税のですね、減収分に対応した、まだ詳しい内容が示されていないということで、令和2年度については法人税の税割の減収分、先ほど税務課担当のほうから、1,500万円の減収があるということで、それを補填する部分を法人事業税交付

金で見込んでいるということかというふうに理解をいたしました。松田町はですね、やはり法人の数が、規模も数もですね、少ないということもあって、余り税制改正の影響というのは少ないのかなというふうに思いましたけれども、何らかの形の中でですね、収入を得るような形でですね、対応していただきたいと思います。

2点目のですね、森林環境譲与税と水源環境税のほうですね。額的には、もう全然、水源環境税のほうがですね、多いということで、担当参事の説明にもありましたように、やはり松田町にとっては欠かせない財源だというふうに考えておりますので、国の意向としては森林環境税で譲与税のほうへ移行するという考え方かとは思いますが、やはり町の立場としてですね、町から国・県へですね、そういった姿勢をですね、要望等の中でですね、今後とも示していただいて税源確保ですね。財源確保に努めていただければというふうに思います。以上です。

委員長 ほかに。

平野委員 1点だけお伺いします。19ページ、先ほど寺嶋議員も、この使用料、町民文化センターのことを挙げていらっしゃったんですが、私は逆に説明書のほうで、去年と比べマイナス149万ですか。そのマイナス要因がどうしてなのかをお聞きしたいと思います。

生涯学習係長 マイナス要因といたしましても、前々年度決算額をですね、御参照いただけたところでしょうか。のベースというかですね、現状にちょっと見込みとしてですね、前々年度予算等々、ちょっと見込みを立てすぎたという現状でございます。決算ベース含めてもう一度見直しをさせていただいたというところでございます。よろしく願いいたします。

委員長 よろしいですか。ほかに。

田代委員 予算書、6ページ、7ページをお願いいたします。

まず1点目、6ページ、第2表債務負担行為です。これについて、何本かあります。それで、賃借料と委託料ですか。が債務負担行為になっておりますが、一般的には、このリース料、リース契約ですね。例えば5年だとか6年あると思うんですけども、このリース契約については、大体何年ぐらいでやっ

るのか。毎年更新されるたびに、これ出てくると思うんですけど、新規でやったものについて、E S C Oはもう確実にそうなんですけど、あとその上の下から2番目のI C Tあたりが新規なのかなって。要するに、継続のものと新規のもの。あと賃借料の設定は何年で行ってるかということで、まず1点目お答え願います。

次に2点目です。7ページ、第3表地方債。下から2つ目です。学校教育施設等整備事業3億3,770万、これが起債の限度額ということで計上してます。これについてちょっと質問なんですけれども、3月8日、全員協議会で財政推計が配付されております。その中で大型投資事業から拾ったんですけれども、松小については3月14日現在の財政推計の数字ですと、28億9,600万円、これが総事業費になってると思います。財源を見てみますと、国庫が7億6,800万、県費が1,700万、起債が18億6,190万で、基金が2億700万か。合計で28億5,390万ぐらいになります。合計で28億5,390万。そうすると歳出との差額が4,210万ほどありますから、これが一般財で充てるのかなというふうに、この財政推計から理解しております。それを前提に質問させていただきます。

例えば、松小の起債額、総額で18億6,190万、財政推計ではなっております。この場合に、これだけ借金がふえるわけですから、ここで言う実質公債費比率、これが単純にどのくらい上がるのかなと。実質公債費比率がどのくらい上がるのかと。前に本会議で吉田課長に質問したときに、6,000万で1%というふうな回答あった記憶があるんですけど、ちょっと定かじゃないので確認です。18億6,190万を借金した場合、今ベースです。現時点のベースで実質公債費比率が幾らぐらい上がるのかと。逆の聞き方をすると、1%だと幾らぐらい上がるんだと。割り返せば同じことなんですけど、その件について回答をお願いしたいと思います。以上です。

財 政 係 長 まず第1点目、債務負担行為の設定なんですけれども、基本的には5年が多いです。ただ、再リースの案件だったりとか、あとは庁用車の案件であったりについては、2年とか短い部分ありますけれども、基本的には5年が多いとお考えいただければと思います。

 その次がですね、実質公債費比率…。

田代委員 その前に新規があるかどうか。契約更新してるものと新規契約、それがね、6ページの質問、2つ目。

政策推進課係長 すいません。ちょっと財政で把握してる範囲で。下から5つ目のIT資産管理セキュリティ対策サーバー機器賃借、これは全く新しいものです。その下の庁内ネットワーク機器賃借、こちらについても新規で設定をしております。あと一番下のESCOサービス委託料。それ以外については、基本的には、これまでもあったのが、リースが切れて、次のリースに入るという話になります。

田代委員 それでは、今の関係について先に質問させてください。今の1点目です。一番下のESCOサービス委託料、これについては本会議で課長さんの説明だと、新しく改修事業によって施設が変わると。その新しい施設の機器の保守点検、または二酸化炭素がどれだけ減ったかと、そういうものをチェックするための委託料だという説明がありました。これについて令和2年から6年まで5カ年ですよね。それで、これリース契約と全く違うと思います。性格が。このESCOのサービス委託料が5カ年見てるんですけど、その後も6年から10年まで、11年から15年まで、今の機械がある限り、これはずっと見ていくものなのかね。それとも、ある程度の期間がたった場合に手法を考えて行うものなのかね。今現在の情報で結構ですからお知らせください。

教育課長補佐 ESCO委託事業につきましては、5カ年で一応委託につきましても完了いたしまして、それ以降は町で独自に業者と委託して継承していくものでございます。以上でございます。

田代委員 ありがとうございます。5カ年で完了ということで理解させていただきます。それはいいことだと思います。

次に2点目の質問お願いいたします。松田小学校の関係です。

財政係長 すいません。先ほど足し込んだ数字というのは、どちらの足し込んだ数字になりますか。

田代委員 ちょっと立たせていただきます。これ総合計画に張りつけちゃったからちょっと見にくいんですけども、これです。3月4日に配った、全員協議会で配った財政推計、つい先日です。このときに、1ページ目じゃなくて2ページ目ですね。2ページ目について、大型公共事業ということで特出ししていると思

います。その要するに歳入、財源になるものが国庫支出金、小学校整備事業ということで7億6,800万円。その下に行って県支出金1,700万、普通債に移りまして18億6,190万、基金取り崩し、ここには総計出てないんですけども、令和元年3,400万、2年8,200万、3年5,800万、4年3,300万出てますよね。これを足し込むと2億700万になると思います。それと、あと…そうですね、これが基金取り崩しです。そういうのを全部合計して、総事業費から足りない分が差し引きすると、一般財源4,210万円だと思います。それで28億9,600万円に追いつくんですけども、その中で今の話、起債が18億6,190万になるので、これの実質公債費比率がどの程度になるかと。そういう質問でございます。

財 政 係 長 まず考え方として、実質公債費比率はその年の償還額が問題になります。なので、起債の額からは算出できなくて、それを何年で返すか。それによって単年度の起債の償還額というのが決まってくるので、それに基づいて試算をすることになります。たしかですね、吉田課長が前言われてたのは、2,500万円償還額が上がるとおよそ1%上がると。償還額が上がるとという表現をしていたと記憶してます。以上です。

田 代 委 員 償還額、ここで言う公債費のね、返す額が一番最後のほうに出てますよね。その額が2,500万上がると、そういう意味でよろしいですね。ちょっと難しいかもしれませんが、それで今ベースでね、今現在ベースで、例えばここで、今年度起債の額が幾らかって数字が出ると思うんですけど、それに対して何%上がるか。すいません、今、今年度の起債額がわからないので、2,500万で割り返せば出るかもしれないけれども、それでお答えください。

財 政 係 長 基本的に、そのときに一緒にお示しさせていただいた公債費の見込みという、財政推計の3枚目についてたものがあると思うんですけども、こちらは令和2年度の起債の額も入れた上での推計になっておりまして、その一番下にその年の実質公債費比率というものを試算しています。なので、これは令和2年度も含めた起債の額を見込んでの実質公債費比率の推移とお考えいただければと思います。

田 代 委 員 わかりました。ありがとうございます。最後に副町長にちょっとお尋ねします。一般の職員だと難しいと思いますので、副長にお考えをお尋ねします。私

が3月3日の一般質問で寄一丁目の町有地、これを今現在条件付一般競争入札で売却する告示が出まして、進んでると思います。町長の答弁では、このお金について、私はまちづくり基金的な、新松田のために積んだほうがいいのではないかという発言したんですけども、町長の回答だと、将来のまちづくりのために必要な、新たな学び舎である小学校建設整備のための基金として積み立てていく予定だというふうに回答されてます。この件については、松小の基金に積み立てると、今の現在の基金に余分に積み立てて、起債の額を減らすと。このような考えで現時点ではよろしいのかということの確認です。

副町長 今時点ではですね、議員さんおっしゃるとおり松小のですね、起債を減らしていくという方向で今は考えております。

田代委員 ありがとうございます。終わります。

委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、歳入はこれにて終了といたします。暫時休憩します。

(10時03分)

委員長 休憩を解いて再開をいたします。

(10時15分)

歳出は款別に審査をいたします。それでは、36ページの議会費から73ページの総務費と、132ページから139ページの消防費の審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

井上委員 それではですね、1点、59ページの町民文化センター管理費の中で、令和元年度事業としてですね、ESCO事業が開始されました。ここですね、明許繰越を行うということですけども、令和2年度当初予算については通常ですね、単一年度の予算計上をされているというふうに理解をしています。それを前提にですね、以前、ESCO事業について町側から説明のありました数値等の対比の中で、本当にESCO事業ですね、歳出経費等の削減が図られているのかということをお伺いをしたいと思います。

ESCO事業のほうのシミュレーションの中ではですね、光熱費と委託料、修繕料といったものが現状では幾らで、現状というのは平成30年度決算数値で幾らで、ESCO事業を実施した後の経費はそれぞれ幾らになるかという形でシミュレーションが示されていたと思います。令和2年度の予算では、光熱

水費と燃料費を合わせたものは1,144万7,000円です。E S C Oのシミュレーションで示されたのは1,085万3,000円ということで、そのシミュレーションに対して上がっている理由です。

あとは委託料関係では、E S C O事業の関連の経費として、建築物の管理業務委託料と空調設備保守委託料がですね、その中の委託料に含まれております。さらに、それぞれが、建築物管理が346万5,000円、空調設備保守が87万8,000円の、合計434万3,000円。令和2年度にはさらにそれにE S C Oサービス委託料として301万1,000円が加わっているということです。シミュレーションの中では、委託料経費としては488万7,000円、E S C O事業…あ、シミュレーションの中ではですね、保守委託料としては343万円、E S C Oサービス委託料としては240万円が示されておりました。実際の2年度ですね、当初予算計上額はですね、E S C Oサービス委託料240万に対しては301万1,000円、保守委託料の343万円に対しては434万3,000円と、それぞれ多い数字がですね、当初予算に計上されております。それらについての説明をお願いをしたいと思います。

委員長 質問内容がわからなかったら再質問を追々しますから、どうぞ。（「細かくしてやっているんですけども。質問が多岐にわたってしまっていて、一つずつの声あり）

井上委員 E S C Oサービスのシミュレーションの表というものはお持ちですか。これですね。それと当初予算書を対比していただければ。令和2年度のE S C Oって書いてあるところを見れば、光熱水費が867万3,000円、保守委託料343万円、E S C Oサービス料240万円というふうに書いてありますよね。それと令和2年度計上された予算額との差の理由を説明していただきたいと。かつ、平成30年度決算よりも当然少なくなってしまうべきだと思うんですけども、光熱水費にしても、平成30年度決算よりもふえている。委託料についてはE S C Oサービス委託料を含めたものからすれば200万円以上ふえていると。

教育課長 まず光熱水費でございますが、シミュレーションの中では867万3,486円ということでございましたが、来年度の予算につきましては、灯油が0円、電気は144万円、144万円ということで。灯油につきましては371万130円から0円、灯油から電気にしたということで0円になりました。電気につきましては816万

から960万円ということで、灯油と電気で227万130円の減という予算になっております。シミュレーション…（「ふえた理由」の声あり）ふえた理由。（私語あり）

副 町 長 すいません、即答できなくて申しわけございません。今ちょっと精査しておりますので、この項の最後のときにお答えをさせていただくとありがたいんですが。井上議員のほう、それでよろしいですか。

井 上 委 員 構いません。

副 町 長 よろしいですか。すいません、ちょっとお時間をいただきたいと思います。申しわけございません。

井 上 委 員 じゃあ、その後段のですね、E S C Oサービス料、これはわかると思うんで回答をお願いをしたいんですけども。このシミュレーションではですね、E S C Oサービス実施した場合には240万円ということで書いてございます。ただ、予算計上は301万1,000円ということで、このシミュレーションの金額をですね、もう違えてしまっているということは、全然議会に対する説明と予算計上とがばらばらだというふうな理解をするんですけども、その理由について説明が、わかればですね、してください。

教 育 課 長 補 佐 当初ですね、E S C O事業におきましてはL E D照明ですとか、チラーですとか、その他の分をあわせて測量・検証等をやる予定でございましたが、今回ですね、L E Dが別の契約になっておりまして、その他あわせましてエネルギー量ですとか照明関係の部分のデータ分析と事象の検討があわせてふえたことによる、人件費の分と消費税分の増になっております。以上でございます。

井 上 委 員 今、説明いただいたんですけども、もうL E Dをですね、入れてE S C O事業でやるかどうかというのは、その前の段階で出ていたと思います。今見ているそのE S C O事業のシミュレーションは、8月の20日というですね、もう議会上程前に資料で、そこでL E Dを入れるか入れないかなんていうのは、そこではね、検討なく、これはもう、このE S C O事業で実施するのはL E Dの照明をやらないということでの説明があったと思いますので、もう一度そのE S C Oサービス委託料の増額についての理由をいただきたいと思います。

教 育 課 長 補 佐 国の報告に対しましては、全て、文化センター館内をあわせて照明効果です

とかの報告を求められておりますので、そちらの分の分析等の設置費ですとか、そのほか人件費の増の部分になっております。

井上委員 では、このもうシミュレーションは、240万というのはもう違った数字だと。議会に説明するのには違う数字が使われたんだと、そういう理解でよろしいんでしょうか。実際に、令和2年度以降ですね、5年間の中でESCOサービス委託料支払う。先ほども債務負担行為のところでも出ましたけれども。

教育課長 当初の段階ではその240万円という額で答えましたが、今説明しましたとおり、人件費の増とかそういったもので変わった経過がございました。

井上委員 それにつきましてはもう、再度ですね、どういった部分で、細かい点ですので、個人的でも構いませんので、その辺お知らせをいただきたいと思います。

先ほどの光熱水費のほうの関係もありますけれども、去年のですね、秋、10月以降に町民文化センターの照明をですね、LED化にしたということで、これも議会のほうに説明がありました。たしかこれについてはですね、小田参事のほうで町民文化センターのLED化をですね、湘南電力さんとですね、やった場合の説明をされたというふうに思いますが、これについてはですね、この削減分等はどこに入っているのか。町民文化センターの光熱水費の中に入っているのか、それとも湘南電力全体として契約をしてる電気料の中でそのLEDとの削減額とかですね、サービス導入費用との差額等々が発生をしたのか、それについてお伺いをしたいと思います。

参事兼総務課長 確かに全員協議会の中でですね、文化センターのLED化について実施いたしますということで、効果測定したものをですね、表としてお示したと思います。これについてのその対費用効果についての経費削減については、それぞれ施設で電気料金のほうは支払いをしておりますので、基本的には各文化センターの施設の中での効果が図られているということですので、今回の予算の中にはその効果額も含めた中で積算されているということだと考えております。

井上委員 ありがとうございます。そうすると、先ほどですね、町民文化センターのほうの光熱水費の詳細については後ほどということですが、さらにこのLED化にしてですね、電気の料金での削減率、LEDでの削減率で、それらのサービスを導入した費用等でですね、どの程度そういった部分が町民文化セン

ターの光熱水費を減額することができたのか、その影響額を、またこれも後ほど構いませんので、お知らせ願いたいと思います。以上です。

委員長 それでは、個人的に後ほど結構だということですから、個人的にしっかりと御答弁いただきたいと思います。お願いします。

ほかに。

寺嶋委員 では、何点かお聞きします。49ページ、総務費のほうの町営住宅なんですけど、現在籠場も町屋もできまして、全体の管理戸数、あと入居者の戸数がわかれば入居者の戸数ですね。それから、今住んでおられます町有地ですか、の住んでおられる方、何軒かありますけども、今、町が集約みたいの、何か町営住宅に対してのそういう集約みたいなのは、今現在考えていられるかどうか、お伺いをいたします。

次に、53ページの空家・空地等対策促進事業はどのように展開していくのかをお尋ねします。ここでは有効活用に向けた誘導策等だと思いますけども。お願いします。

それから、65ページの防犯カメラ整備事業。先ほど南雲議員が途中で言いかけたんですけども、自治会から要望があった場所に設置するという、ちょっと言いかけたようなんですけども。ここは、3台だと思いますが、どの辺に設置するのか。もう決まっているのかね、場所が。そのことについてお伺いします。

次に4点目はですね、139ページ、消防費、防災行政無線デジタル化に伴う…きのう機械を見せていただいたんですけども、そのときもですね、若干言っておりましたが、現在戸別受信機ですね、アナログの受信機、無償貸与される方は…されてる方は引き続き貸与していくのかね。あと、どうしてもですね、この、私、戸別受信機が欲しいよということであるならば、その場合の、有料なのか、無償で配布するのか、そういう自己負担があればね、そういうこともお伺いしたいと思います。以上です。

委員長 4点ですね。

寺嶋委員 はい。

委員長 町営住宅から。

管財係副主幹 町営住宅の入居戸数につきましては37になっています。（「古いほうね、それ」

の声あり) 37になっていますね。入居者数につきましては72名。

委員長

今後集約を考えているかどうかという。

管財係副主幹

現時点では考えてはおりません。来年度以降に検討したいと…検討します。

委員長

11番、よろしいですか。いいですか、その答えで。

寺嶋委員

答えはですね…あ、いいですよ。今のところ。今のところいいです。

委員長

今のところいいんですか。どうぞ。空地・空家対策。

定住少子化対策係長

寺嶋委員から御質問ございました空家・空地等対策促進事業委託料の件でございます。令和2年度から新規として計上させていただいております。町内にですね、点在する空き家・空き地の利活用を図るためですね、空き家・空き地の調査から、所有者の意向確認、そして不動産物件としてですね、二次流通に対応することをですね、念頭に考えてですね、活用に結びつけていくために、所有者から意向等を把握してですね、町の空家・空地バンクへの登録、そして利用希望者とのマッチングまでをですね、一連の業務として委託をするものがございます。以上でございます。

安全防災担当課長補佐

まず最初に防犯カメラ整備費補助金の件ですが、今現在こちらにつきましては、令和元年度までは防犯カメラ整備工事ということで、町が設置するというところで今年度、令和元年度までは計上させていただいたんですが、来年度につきましては自治会が整備する防犯カメラということで、現在ですね、中屋敷の児童公園の付近、またsuprapoの入り口付近、また、寄地区で札幌のバス停の付近、以上3カ所に設置をする予定で考えてございます。こちらにつきましては、今後自治会と相談しながらですね、また細かい場所等につきまして詳細に詰めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、防災行政無線デジタル化の改修工事の中で、昨日現地のところ御説明ちょっとさせていただいたんですけども、その中で戸別受信機の件につきましては、現在無償で配布している自治会、また議員さんもそうなんですけれども、そちらにつきましては今後交換する形で配布をさせていただきたいと考えてございます。

またですね、購入者、今後また購入者がいる場合にはですね、令和3年度以降になると思いますけれども、その時点で購入者に対して設置の補助金をで

すね、また再度復活をしたいと考えております。この補助金の額につきましても令和3年度の予算の積算時に調整をさせていただきまして、設置者が負担が少ないような形で、より多くの方が設置できるような形で整備をしたいと考えてございます。以上でございます。

寺嶋委員 では、再質問ですけれども、空地・空家対策促進事業なんですけれどもね、空家・空地バンク見ますと、現在は空き地のほうはほとんど載ってないようなんですけれども、空き家のほうはですね、借家のほうが10件かな、ぐらいバンクに載っていますけれども、これ、空き地はまだ載ってないというのは、どういうふうなことなんでしょうか。具体的になってないのかね。

それから、特にお伺いしたいのはですね、中丸住宅の跡地、それから中河原、元県営住宅、長屋があったところの住宅の跡地、これの有効活用としては何か地権者等に働きをかけているのかね、具体的に何か活用がもう民間のほうで決まっているのかをお尋ねします。

それから、来年度の予算以降ですね、実際の田畑、用途変更、宅地化して、住宅、宅地、住宅の宅地にするということでの、何か具体的なものがね、方向性が決まっているのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

以上。

定住少子化対策係長 1点目のですね、空家・空地バンクの状況でございます。寺嶋委員からございましたとおり、現在載っている物件はですね、全部賃貸ということで、20件ほどが載っております。空き地に関しては0件となっております、本年度よりですね、以前空家バンクといていたものに空き地も追加して募集等をしているところですが、いまだですね、申請はないという状況になっておりまして、空地に関しては現在0件となっておりますが、引き続きですね、町広報等を通じてですね、周知をいたしまして、空き地の掲載をしていきたい。そのためにですね、来年度の委託料をですね、有効的に活用して、そういった形のものの二次活用をしていきたいと考えております。以上です。

参事兼総務課長 中丸住宅と中河原住宅の町営住宅だった跡地の関係です。これ現在ですね、まちづくり課のほうにお願いいたしまして、測量が終わってですね、境界の立ち会いが終わったところです。今後はそこに町道が入ってございますので、そ

の辺の取り扱いについての協議が始まってまいるというところでございます。
今現状ですね、幾つか地権者さんのほうからお話はいただいている部分はありますけれども、具体的にまだどのように活用していくかというところまでの話
はできておりませんので、その件については今後交渉の中で話が出てくると思
いますけれども、今の段階ではちょっと差し控えさせていただきたいというふ
うに思っております。

そのような状況ですので、今、具体的にどういうふうに活用するかという
ところまでは至っておりませんので、御報告させていただきます。以上です。

寺 嶋 委 員 終わります。

委 員 長 ほかに。

齋 藤 委 員 何点か、細かいですけどお聞きします。

まず、45ページですね、ホームページサーバー使用料78万5,000円がござ
いますね。同じようにサーバーで、これは63ページにサーバーレンタル料って
358万5,000円あるんですけど、まず庁内でサーバーはどのぐらい使用されてい
るのかということですね。

それともう1点は、55ページですね、企画費の中に委託料で、公衆Wi-Fi
の件、31万7,000円、この今、取りつけてある箇所と個数ですね、その辺
の説明をお願いします。

もう1点は、同じところにあります55ページの、まち・ひと・しごと創生総
合戦略推進経費の中の、駅周辺地域広域案内業務委託料って、これどこにち
よっと業務委託して、どのような内容をちょっとお願いします。

あと最後にもう1点だけ、71ページですね、昨年度から始めたコンビニに
よる交付ですけども、この辺の利用頻度というか、その辺はどうなっていま
すか。以上です。

経 営 戦 略 係 長 順次お答えさせていただきたいと思います。まず1点目は、サーバーという
ことです。現在サーバーはですね、先ほど議員おっしゃったホームページのサ
ーバーを初めですね、あと住基の関係の管理するサーバー、それとですね、あ
とメールも管理しているのでメールサーバーもあります。あと、職員がみんな
で共有でデータを保管するところがあるので、ファイルサーバーというのがご

ございますので。すいません、私の把握している限り、少なくとも4つあって、あとそれぞれの事業課でそれぞれのサービスを行うためのサーバーもあるということで、すいません、ちょっと一元的に、今資料持ち合わせてないので、この数というのが言い切れないんですけども、相当数ですね、あるところですよ。ここのサーバーの管理だけじゃなくて、それぞれの事業のところでもサーバーのほう管理されているような状況となっております。

それとですね、Wi-Fiの設置の数です。おもてなしWi-Fiの設置の数ですが、現在役場とですね、ロウバイ園、それとハーブガーデン、松田幼稚園、あと寄自然休養村管理センター、それとあと町民文化センターと健康福祉センターの7カ所設置させていただいているところでございます。

あと、駅周辺地域広域案内等業務委託料につきましては、来年度はこれからなんですけども、これまで、ことしとですね、昨年度については東京エネルギーデザインという会社にですね、委託をさせていただいて、ことしも桜まつり期間中に小型のキャラットというEV自動車があるんですけど、そちらを使って実証実験をさせていただいたところで、ちょっと結果については今取りまとめておりますので、まだしばらくお時間いただければと思います。以上です。

窓口サービス係長

コンビニ交付にかかる経費の質問でございますが、昨年10月からサービスを開始いたしまして、2月末までの実績で、今、40件御利用いただいている状況です。以上です。

齋藤委員

順番に行きます。まず、サーバーの件ですけど、課の数プラスいろいろとあるということはあるんですけど、これ、あとほかにこのクラウドサービスとかも利用されていますよね。サーバーを賃借するほうが安いのか、クラウドでどこかでやってしまうほうが安いのか、その辺は比較されたことがあるんですか。

経営戦略係長

比較のほうをさせていただいてですね、基本、今…すいません、先ほどお答えしたホームページサーバー、これもですね、クラウド型となっております、今現在うちの町で使っているものについては、基本的に、何ていうんですか、先ほど言った、職員が共有するために使っているファイルサーバーというものは庁舎内にあるんですけど、それ以外の、サービスを提供するもの、こちらに

についてはクラウド型を使って平準化を図っているところで、こちらのほうが安価になるかなと考えておるところです。

齋藤委員 わかりました。続いてですね、公衆W i - F i についてです。7件やってますということですけど、この町は意外とおもてなしということで、外国人の方をかなり呼ばれたりなんなりしていますけど、海外の方って意外とW i - F i 使われる方がすごく多いと思うんですけど、駅前あたり、つむGOとかああいところはW i - F i 入ってないですか。あの辺、案内とかで来られていると思うんですけど、その辺がどうなっているのかなと思って。これからふやす予定があるのかどうか。

経営戦略係長 すいません、ちょっと現状今…今の現状を私ちょっと把握し切れていないところあるんですけど、私がちょっと当時観光経済課にいたときのお話になってしまいうんですが、たしか自動販売機の話をしていただいたところがあったので、そこにフリーW i - F i をつけていただけるようなお話もあったかと思います。それが多分進んでないのでそういうふうな話だろうと思うんですけども、現状、私の把握している限り、あそこにはついてはいないというところで、今後進めていけるかどうか、ちょっと担当課のほうと話をしていきたいなと思っております。以上です。

齋藤委員 たしか、今言った販売機につけてみたいということもちょっとお聞きしていますし、ビオトピアに行く案内、松田が何かスタート地点だってお聞きしているんですけど、そういったものを、今、公衆W i - F i のそばへ行くと急に携帯、スマートフォンにそういうの、道順をとかって何か出てくるような仕組みにもなっていると思うんですけど、そういったものを取りつけていくことによって、今、神奈川県が推奨しているような、未病に関することとか、その辺の案内もできると思うんですけど、早急にその辺はちょっと御検討いただければと思うんですけど、いかがですか。

経営戦略係長 ありがとうございます。御提案いただいたので、担当課のほうとも調整させていただいて、なるべく多くのお客様に不自由なく使っていただけるような環境が整えられるように取り組んでいきたいと思っておりますので、ありがとうございます。

齋 藤 委 員 駅周辺案内を東京デザイン…今回の桜まつりあたりですと、中国系の方はほとんど来られてないんですけど、案内が外人向けのところが何もなかったように思うんですよ、海外向けの方。それと、私がちょっと毎日いたような場所があるんですけども、自分のお店ですけど。そこで1日何十件という案内をするんですよ。バス乗り場どっちですか、歩いて行くにはどこですかという。その辺の案内を、途中でつけてもらったりしたんですけど、もう少し、案内と違って、海外に向けていろんなことをやられたりしたり、日本人向けもそうなんですけど。ことはちょっと少なかったんですけど、コロナの影響で。その辺の対策が全くなされてないように思えるんですけど。一大イベントと言いながら、何か中途半端かなとは思いますが、その辺はいかがなんでしょうか。

参事兼観光経済課長 すいません、観光経済課の分野になると思いますので、私のほうから御回答させていただきます。桜まつりにつきましてはですね、確かにいろいろ外国の方も看板ということですね、いろいろ途中途中、トイレ等にはつけさせていただいたんですが、確かに駅等ですね、案内等も後からつけたというようなところもございましたので、ここにつきましてはですね、やはり商工振興会の方からもですね、しっかりとしたですね、案内、外国から来られる方の案内をしてくれ、しっかりできるような形に持っていこうというようなお話もいただいていますので、そこを含めてですね、しっかりと桜まつり実行委員会、商工会と町とですね、連携しながら、看板について今後ですね、対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

齋 藤 委 員 それやるには予算必要なんですけど、その辺、措置はされているんですかね。しっかりやっていきたいと言われるなら。これ来年度の予算ですよ。どこかにのっかっていますか。

参事兼観光経済課長 桜まつりの事業につきましてはですね、桜まつり実行委員会というところが本体の予算を持っていますので、その中でですね、そこに町のほうも補助していますし、またいろいろな収入の中からやっていくということになりますので、まずその看板をつくるためにはどのくらいのお金が必要かとかを踏まえながらですね、来年度の予算を組み上げていっていただけるというふうにご検討しておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

齋藤委員 あとですね、幾つか看板後でつけられたことは確かなんですけど、看板があっても全く理解してないような方いるんですよ。全部対応するの難しいと思うんですけど。例えばよく病院に行くんですけど、この青い線たどって行ってくださいねとかって、よくあるじゃないですか、大きい病院に行かれると。あなた、じゃあ、黄色い線たどってくださいと。その次、そこの線の途切れたところで受け付けをしてくださいとか。そういった、例えば道路にですね、桜のマークをずっとつけていくとか、海外の言葉をつけたものを下に埋め込むとか、何かそんな方法もあると思うんですけど、これを今後こういったことを考えていただければなと思うんですけど、いかがですか。

参事兼観光経済課長 本年度予算の中でもですね、ロマンス通りのところにですね…失礼しました。仲町通りの中にもですね、ちょっと活用させていただきまして、西平パークというような形ですね、看板等を、道路に書くような形でですね、今年度事業の中でですね、実施をさせていただきたいと思えますし。そこは、町内はそういう形で対応させていただきまして、東名に向かって行く、会場に向かって行く側道等についてはまた新たな掲示板等を使って対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

齋藤委員 わかりました。いいです。

委員長 いいですか。ほかに。

内田委員 ページ135ページの非常備消防費の関係でお尋ねいたします。今、消防団員の報酬、予算上では140名という形になると…なっているわけなんですけど、実際はもっと少ないと思うんですけど、今現在1から8分団、あと本団も入れて何人ぐらい、何人の団員がいるかというのが1点。

それと過日、新年度予算の説明の中で、寄萱沼の8分団がここで解散するというのを聞きました。それで、そのフォローを弥勒寺の5分団が行うという説明を受けたんですけど。

それとあと8分団はなくなった後、その後どうするかということで聞いたところ、OBの方々にやっていただくというような御回答があったと思うんですけど、OBで賄うというのもいいんですけど、ちょっとその辺の内容がまだはっきりしません。いや、OBに今までの団員のやっていただくことをお願いした場

合に、もしけががあった場合は公務災害に当たるのか、ね、その辺の心配もございいますから。具体的に、じゃあ、8分団、なくなった8分をどのような形で運営というかね、フォローしていくのかというのがもしわかれば教えていただきたいと思います。

安全防災担当課長補佐

まず最初に、1点目の消防団員の数につきましてなんですけれども、条例定数、すいません、140名と、あと機能別消防団が24名いますので、164名になります。現在、消防団員につきましては138名、プラス機能別消防団員が15名ということでおります。ここにつきましては、また引き続き団員の確保に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

また、2点目の萱沼地区の8分団の件なんですけれども、ここのフォローを今のところ5分団、萱沼地区は5分団、また湯の沢地区が4分団が管轄区域ということで今後行っていく予定でおります。また、8分団…今までの旧8分団のOBの方が機能別消防団員ということで、今現在5名の方が入団していただけるということで、申し込みがございいます。その方にですね、今後、今現在ある8分団の可搬ポンプ自動車を今後5分団に持っていきます。5分団にある可搬ポンプを8分団のところに配置しまして、その可搬ポンプをですね、今後リヤカーに乗せてそれを運用していただきたいということで考えてございいます。8分団の機能別消防団ということで、5名の方に今後消火活動並びに防災活動をですね、実施をしていただきまして、そこで活動時にけががあった場合につきましては公務災害ということで入っていく予算を組んでおりますので、あわせて御報告をさせていただきます。以上でございいます。

内 田 委 員

ありがとうございました。1点、今、可搬ポンプ積載車ね。を5分団に渡して、今度はその機能別消防団が今度はリヤカーでその可搬を運ぶって今話を聞いたんですけど、ちょっとイメージが湧かないんですよ。リヤカーに可搬を積んでその火事場に行くというのがね。何か江戸時代の火消しみたいな感じで、よくイメージが湧かないんですけど。萱沼もね、山を背負ってるんですからね。果たしてそういうふうなあれで初期消火に機能するのかというのがあるんですけど、その点どうですかね。

安全防災担当課長補佐

今現在ですね、そこに車両を置くよりも、可搬ポンプをリヤカーに乗せて、

それを初期消火をするという形で考えてございます。そこに関しまして、また、今現在の…萱沼地区の火災につきましては寄分団が出場するという事で決まっておりますので、その辺もあわせて今後も防災体制、しっかりとやっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。（私語あり）

委員長 いいですか。

内田委員 はい。

委員長 ほかに。

南雲委員 57ページの上段の、女性が輝き活躍するコンパクトシティ創生事業です。令和2年度でこの事業が終了するという事で、これの終了する…。

委員長 マスクを外して。

南雲委員 すいません。終了することに対して、この事業がどのように進んでいくか。御説明の中では稼ぐ仕組みとか、情報発信とか、関係人口の増加とか、関係団体につながって、ちょっと漠然としていますので、これをちょっと具体的にお願いたします。それで、今後令和3年度以降もこの事業を続けていくかどうかをお伺いいたします。

それから65ページ。あ、ごめんなさい。65ページじゃない、67ページですね。一番上の段から2番目の、18の負担金補助及び交付金のところの、乗合バス運行事業補助金がありますけれども、これ、枝線を6便増発するという事で、これが具体的にどこに増発されるかをお伺いいたします。以上です。

定住少子化対策係長 まず、初めにございました女性活躍事業に関する件でございます。委員のおっしゃるとおりですね、令和2年度で本事業、国の推進交付金を使ったという形では終了をする予定でございます。最終年度であります令和2年度におきましては、今年度ですね、suprapoがグランドオープンしたという中で、まだあいているスペースございます。こういったところをですね、有効的に活用していただくために、セミナー等を行ったり、またですね、地域活動の拠点ということで情報発信をしてですね、地域の方がそこを使っていただくような交流の場所にしていきたいと、そのようなことで令和2年度は考えております。令和3年度以降のことにつきましてはですね、現在ランニングコストというのは町からの支出がないという形でスキームができておりますので、今後もで

すね、そのスキームを継続してですね、町からの持ち出しがないような形で、suprapoもですね、継続的な運営がなされていけばと思っております。以上でございます。

経営戦略係長 枝線の乗り入れについてはですね、既に…これからではなくて、既に導入しているところでございます。場所については虫沢地区の長寿橋のところですね。そこまで行っているというところでございます。以上です。

すいません、それとですね、申しわけないです。あと1点、萱沼のほうもですね、萱沼のほうも小田原ゴルフのほうの上のほうまでですね、行って、そこでUターンしてきているような形をとっております。以上です。

南雲委員 そうですね、今、実際に女性が活躍できるような仕組みというのがなかなか進んでないと思うんですけども、これやっぱり都会の方が…都心に就職とかされた方の20代の方がなかなか地方に戻ってこないという現状があるということを見まして、この創生事業、とても大事な視点なので、これをね、さらに進めていっていただきたいと思います。

それから、今、虫沢…あ、次のバスの枝線ですね。6便というのは、便だから2経路ということで、理解でよろしいでしょうか。かしこまりました。以上です。

田代委員 47ページお願いいたします。5、財産管理費、12、委託料、上から3段目です。町有林整備委託料531万8,000円、このことについて1点目お尋ねします。昨年の8月の定例会、決算特別委員会で、私、発言させてもらったんですけども、松田小学校を整備すると。立山、松田山の立山は学校林なんですよ。建てかえのために先輩方が植栽していただいたものを、あるときから町が管理する、移譲されて町が管理するようになったと。そのときに、そういった材木は使えないのかと、松田小学校の校舎に利用できないかという質問をさせていただきました。そのときに、松田山の材木は虫が入って使いものにならないよと。切り倒してそのまま放置するというふうな、すごいショッキングな回答をいただきました。今回531万8,000円です。これ代々すごいお金を投入していると思います。

そういった中で、今回ちょっとね、珍しいあれがね、31ページごらんいただ

きたいと思います。これ、歳入で聞くよりもこちらのほうがいいかなと思って質問させていただきます。財産売払収入の一番上段です。町有林木材売払収入、66万入っています。これが何かね、努力したような足跡が見えるんで、この関係についてどうなのかと。

あと、そのときに昨年の8月にお話ししたのが、松田山でだめだったら、寄もかなり材木があるだろうと。シンボリックなものに、松田小学校に使えないかと、オール松田でということで、森林組合の御協力をいただきながら、何かこの松田町の材木の資源を使えないかという質問をさせていただきました。それに対する御回答、66万の売り上げとか、531万8,000円の委託内容ですね、どういふことでまたやっていくのか。これが1点です。

2点目、53ページお願いいたします。53ページ、企画費の下のほうですね。定住少子化対策支援事業の不動産鑑定評価委託業務、これが100万になっています。この内訳についてお知らせください。

続いて、最後に57ページです。委託料中段になります。関係人口・創出地域活動育成支援委託料295万6,000円、これについて、この3点について、御回答をお願いいたします。以上です。

管財係副主幹 水源林整備事業の518万ですかね、の内容につきましては、間伐、経路新設工調査ということで、良好な土壌を確保する森林を育成しということになっております。

田代委員 時間ないから、参事、ちょっとお願いしますよ。

参事兼総務課長 まず、町有林整備委託料につきましては、令和2年度で予定しておりますのは5.25ヘクタールですね、町有林ということで、これは例年実施しております方法で同じく、間伐、下草刈り等を実施していくものでございます。その後の総務のほうの予算に計上させていただいています、委託料の中の一番下段にあります町有林木材搬出委託料66万円、これは先ほど田代委員言われてましたように、歳入のほうの売払収入66万円と同じ金額で計上させていただいておりますけれども。これはですね、今年度、令和2年度でやはり町有林整備しておりますが、そこで出された間伐材、これをですね、教育のほうの関連になるんですけれども、この66万円の搬出委託料を使ってですね、令和3年度でその切

り出した木を搬出するということと、それをですね、県の林業センターのほうに売却をする、買っていただくというふうなところでの売払収入を、同額66万円を見ていると。これについては森林組合、町の森林組合さんのほうに間伐等をお願いしている関係もありますので、その辺は森林組合のほうをお願いして、今回は令和3年度で実施していく事業として計上させていただいております。

田代委員 それは今年度、単年度ですか。これからもそういった考えで行っていくのか。

教育課長 この66万につきましては学校林ではなくて、最明寺の町有林でございます。具体的にはスギ・ヒノキでございます、30立米で単価は2万円ということで、66×1.1、消費税ということで66万円を見させていただいております。松田小学校の建設工事に使用するのですが、ちょっとシンボリックなものには使用できないということで、森林組合からちょっとそういったお答えが出ておりますので、担当課としては、げた箱とか、そういったものところの材料に使うということで考えております。

田代委員 今、材料の使い方がわかりました。そうじゃなくて、町有林いっぱい、これから伐期迎えると思うんですけども、それについて、前年お伺いしたときは、もう使いものにならないからだめだよという回答だったんですよ。今のような形で間伐材を今後有効活用していく、その方向性についてどうなのかと。極端に言えば、去年の回答だったらもうやる必要ないと思いますよ、531万もかけて。これからどうしていくんだ。ちょっと長くなりますけど、私ども2月の4、5、6で岡山県に行きました。そのときに西粟倉村、そこでは間伐材を利用した活性化と100年樹、残った木について100年たったらすごい価値がつくんだろうというビジョンを持ってやっています。松田町ももう毎年手入れをしているからどうのじゃなくて、そういった考えの中でね、少なくともお金をかけたものをほっぽらかしにするのはもったいない。そういう中で、ことし単年度じゃなくて、来年度以降どういうふうにされていくのかね、その辺についてお伺いいたします。

参事兼総務課長 この町有林整備事業につきましては、水源環境税の関係の部分で使われている部分ですから、水源環境の関係での町有林整備ということですよ。今、教育のほうに確認いたしましたけれども、教育のほうとしては学校建設に当たって、

その木材を有効に活用しようということで、計画がある方向で進めているということですので、今年度、5.25ヘクタールを行ったところの間伐材が搬出できる体制を整えば、当然来年度以降もそういったところでの利活用を図っていくということになろうかと思えます。

田 代 委 員 員 その件に関しては、森林組合とね、連携を密にした中でうまい活用について今後も行っていたきたいと。ただ間伐材で切って、ある程度太くなったものをそのまま山林に放置するって、やっぱり非常にお金がかかったものですからね、搬出できるものは有効に活用していただきたいと思えます。この質問については終わります。

あと、2点目、3点目の不動産鑑定と関係人口の創出、これについてお願いします。

定住少子化対策係長 2つ御質問ございました。1点目がですね、53ページに記載されております委託料、不動産鑑定評価等業務委託料の件でございます。本件につきましては、未利用地となっております町有地について土地の評価を行い、今後のですね、有効的な活用につなげていくための資料作成を主にそのための費用としておまして、場所といたしましては、仲町屋の臨時駐車場の周辺を予定をしているところでございます。

2点目、57ページですね、委託料、関係人口創出・地域活動育成支援委託料295万6,000円でございます。関係人口事業につきましては、本年度…本年の1回目の定例会にモデル事業を国が受諾したという形で補正予算を計上させていただきましたが、関係人口事業、そのモデル費を使ってですね、令和元年度実施しておりましたけれども、令和2年度、総務省におきまして同様のモデル事業がないというふうなお話になりました。そういった中でですね、この1年間、関係人口創出という形で町が取り組んできたということがございまして、そのですね、火種を消すことなく、さらに次年度もですね、引き続き関係人口の創出に当たっていききたいというふうな形で委託料を計上させていただいたのでございます。以上でございます。

田 代 委 員 員 終わります。ありがとうございました。

委 員 長 ほかにございませんか。

平野委員 3点ございます。55ページ、自治基本条例普及啓発に関する予算。それから、59ページ、下のほう、自主事業経費に関すること。それから139ページ、デジタル化改修工事に関すること…に関する事なのか、ちょっとあれなんですけど。

まず最初に55ページ、この自治基本条例普及というこの予算を組んでいるんですけど、少額ではあるんですけども、私、前に一般質問もしているんですけど、こういうものをせっかくだって、何ていうか、ただの飾りにならないように、もっと推進する体制をと…というふうに言ったことがあったんですけど、これは例えば推進委員会とか何か、そういうものをつくるようなことを考えておられるのか。

それと、それから59ページに関しましては、自主事業は去年と同額が組まれていると思うんですけども、残念ながら…去年じゃない。今年度ですかね。令和元年度ですね。ごめんなさい。令和元年度、残念ながら前年度予算で組まれていたカルカスしか結局自主事業がなかったということで、これにはいろいろ人的な不足とかそういうものがあ…と思われ…んですけど、もう一度これにチャレンジするような意気込みですばらしいと思いますが、これに対して、例えば人的なところでなかなかやり切れなかったというふうな部分があるのなら、町民の協力体制などのそういうことを考えていられるのかということ。

それから、139ページの防災行政無線のデジタル化改修なんですけど、その工事自体はきのうも見せていただきましたけれども、納得ができてはいるんですけど、そのとき、きのう…おとといか、一般会計の説明のときに、少しスマホ対応のことを考えておられるような発言がちょっとあったんですけど、そのことについてもう少し詳しく教えてください。以上です。

経営戦略係長 ただいま御質問いただきました自治基本条例の普及啓発なんですけど、こちらはですね、特に今のところは委員会とかいう類いのものは想定はしていません。ただですね、今年度の中でですね、実効性のあるものをですね、やっていきたいなという考えを今まとめているところですね、例えばその人材バンクなんかの制度を、少し根本的に確立していこうという動きを、来年度に向けて今準備しているところです。そういったものができた暁にはですね、具体例、具体的な、何ていうんですか、自治基本条例での取り組みの例みたいなものを、

広報とか、お金をかけるのではなくて、既存の広報とかです、その辺を公表して、一緒に進めていけるような環境づくりを進めていきたいと考えているところです。以上です。

生涯学習係長 自主事業の関係でございます。平成31年度、令和元年度事業につきましては、まことに申しわけございませんという言葉しかありません。申しわけございませんでした。来年度に向けてまた予算化させていただきました。私も個人的にですね、昨年度というか、今年度幾つかコンサート等に個人的に行かせていただいた中でですね、こんなことやりたいなというイメージを湧かせていただいたんですけども、なかなか実行に至らず、申しわけありません。来年度についてもですね、ちょうど1年前でございましょうか、寄の閉校式の日ですね、御協力いただいた石井さんのほうにですね、きょうの朝、連絡をさせていただきですね、かねてから何回かやりとりをさせていただいているんですが、何とかして自主…文化センターでそういったグループのですね、公演を私がいるうちにやりたいんだというような御相談を持ちかけさせていただいております。先方のほうもですね、いろいろなところに持ちかけていただいてですね、ただ、社会情勢、こうなった段階で全ての機能がストップしてしまったと。ちょっと時間くれというようなところで、今お話を進めさせていただいているところでございます。何とか私がここにいるうちにですね、そういったこと、町民の皆様様の御理解いただけるような、お楽しみいただけるようなものまでこぎつけたと思っています。

町民の協力体制ということでございますけれども、今現状で特に報償費等も計上させていただいていない状況でございます。必要に応じてはですね、皆様のお声聞けるような体制を整えること、また、上層部の方と相談させていただき、対応させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

安全防災担当課長補佐 防災行政無線のデジタル化改修工事の中で、スマホ対応のアプリということですが、今現在普通の携帯電話の中で安心メールという機能がございます。それに加えて、今、スマートフォンがこれだけ普及している中で、アプリケーションを入れてですね、音声と文字で表示ができるようなもの、また、安否確認がとれるもの、また、返信がついているもの、そういったものを導入

しようというところで、今現在は考えております。今後またいろいろな機能が出てくると思いますので、そこの出てきた中でまた検討させていただければと、今のところ考えてございます。以上でございます。

平野委員 ありがとうございます。まず、その自治基本条例に関しましては、委員会ではないということですが、こういった活用…活用というか、取り組みを考えていられるということで、ぜひ推進していただきたいと思います。

そしてこの自主事業に関してなんですが、本当にね、こんな状態で見通しが暗いので何とも言えないと思いますけども、ぜひイメージがあるのなら積極的に取り組んでいただきたいと思います。また、恐らくこれ金額的に2本分かなとも思うんですけども、前回のカルカスでも、やっぱり町民の方が一生懸命動いてくださったというのがありますので、その辺のつながりはぜひ使っていただいて、きっとあの人たちは報償が欲しいとかそういうのは全然考えていないと思われるので、一緒に協働できる分野だと思っておりますので、ぜひ体制を整えていただきたいと思います。

それから、139ページのスマホ対応のことなんですが、今、今後検討されるということで、ぜひよろしくお願ひしたいんですが。近隣の自治体も、中井とか大磯だったかな、本年度予算に上がり始めているような状況で、大磯なんかは、何か独自アプリとかいうことを考えていられるようで、かなり高額な予算をつけているようなんです。中井はたしか既存のものをみたいなことをたしか言われていたので、何かその辺のところ、よくほかも調査していただいて、ぜひ町民にとって使いやすい、そしてこういう財政ですから、余り負担のない方法を研究していただきたいと思います。よろしくお願ひします。いいです。

委員長 ほかにございませぬか。ございませぬね。これにて議会費から総務費、消防費を打ち切ります。

暫時休憩します。職員の方、入れかわってください。35分から再開します。

(11時26分)

委員長 休憩を解いて再開をいたします。(11時35分)

再度お願ひを申し上げます。時間短縮に御協力をお願ひいたします。74ページ民生費から103ページ衛生費までの審査を行います。

井上委員　それではですね、ページ79ページ、老人福祉総務費の事業でですね、シニアクラブのタクシー送迎費用45万円というのがございます。これはですね、予算説明資料等からですね、前年度から176万5,000円の減額になっているということで、この理由をお知らせいただきたいと思います。

次はページ93ページ、寄簡易水道事業繰出金についてです。簡易水道事業の関係は特別会計だということは承知しておりますので、一般会計からですね、この繰出金をするというので、寄簡易水道事業の公営企業化等々踏まえてですね、今後町の一般会計としてですね、寄簡易水道事業、そこへ企業会計への移行に伴う負担分等も含めまして、一般会計からの繰り出しをどのように考えているかについてお伺いをしたいと思います。

3点目はですね、ページ101ページ、東部清掃組合の負担金8,365万1,000円ということでございます。これにつきましては、前年度よりですね、576万8,000円の増というふうになってございます。これのですね、増額理由で、人口割とかですね、ごみの量に対する負担金の制度がございまして。こういった部分でですね、この576万8,000円が増額となったのか、その3点についてお願いをしたいと思います。

高齢介護係長　井上議員の質問の点なんですけれども、高齢者社会参加推進事業の費用のうちマイナスになったものということなんですけれども、実際に昨年度の予算の中ではバスを使っているのですね、高齢者の輸送等のその検証ということで、その辺あたりの予算をちょっと見ていました。今年度に関してはその予算はなしにしてですね、実際のタクシーのみの、高齢者の社会参加に向けての予算のみの計上ということにしておりますので、その分が減額ということで少なくなっております。以上です。

上下水道係長　93ページ、寄簡易水道事業特別会計繰出金に關しましての御質問に答えさせていただきます。この令和2年度この当初予算におきましては、これは特別会計の公債費の返還額の半額をまず一般会計繰出金の基準として支出させていただいております。その他に關しましては一般財源の中から支出させて…に歳入として繰り出しさせていただいております。

御質問の中にありました今後の公会計…公営企業会計の移行分についてはま

だ、令和2年度に関してはまだ入っておりません。これはまたそれ以降に公営企業会計として、下水道会計もそうなんですけども、移行に当たりましてはまた検討させていただきまして、令和3年度以降はそれが出てくるんじゃないかなとは思っていますので。以上でございます。

副 町 長 ちょっと今の答え、全体的な考え方のほうをちょっと私のほうから補足させていただきます。過去の本会議の中でですね、同じような御質問をいただいています。私どもの考えといたしましては、基盤整備に当たる部分、これはですね、やはり一般財源で見させていただく経費かなというふうに考えております。これが更新工事ですとか維持管理費というのは、これは使用料で賄っていかなければならないものかなというふうに、私のほう…町のほうとしては今区別しておりますので、今後企業会計に向かってもその基盤整備だという事業等についてはですね、一般財源のほうでですね、繰り出しをさせていただいた中で対応させていただきたいなというふうに考えております。以上です。

環 境 係 長 101ページの足柄東部清掃組合負担金の増額の理由でございますが、こちらはですね、均等割30%、人口割20%、処理量割50%となっているんですが、そちらの数字に大きな変動があったわけではございません。事業費自体がですね、来年度は15年に一度の一般廃棄物処理基本計画策定委託の年に当たっております、そちらが約570万円増加しております。それとですね、あと工事請負費ということで、設備の更新工事、補修工事の時期がちょうど重なりまして、こちら約1,000万円の増加になっております。そちらで約、合計の1,600万円弱の増加を3町で負担するという形になっておりますので、約500万円の増加となっております。以上です。

井 上 委 員 結構です。

委 員 長 よろしいですか。ほかに。

南 雲 委 員 まず87ページなんです…（「マスク、マスク」の声あり）あ、また、ごめんなさい。87ページなんですけれども、17番備品購入費ですね。これ学童の備品のことなんですけれども、今、小学校のほうは1年生から6年生までヘルメットが用意されていると思うんですけれども、学童に関しては防災頭巾で対応をされているということで、これから都市直下型ですか、とか南海トラフとかの

大災害を予想されている中ね、やはりヘルメットを用意されたほうがいいかと思えますけれども、それに対してのお考えですね。

あと…ごめんなさい。103ページですね、一番上の段の5の12の委託料です。廃食用油回収モデル事業委託料ということで、今、飲食店や学校から出る廃油をリサイクルしているんですけども、環境対策として、各御自宅から出るような廃油もこういった事業にしていくということが大事かなと思ひまして、他の自治体でも始めているところもありますので、それに対してのお考えを伺います。

子育て支援係長 先ほどの南雲議員の質問の中で、学童の備品というところなんですけれども、学童保育に通室している児童については、学校とはまた別に防災頭巾を用意していただいて、教室に備えつけさせていただいております。ヘルメットというところでのちょっと考え方はちょっとまだ持ってなかったんですけども、今現在の防災頭巾で対応してもらうことを考えておりまして、また、ヘルメットの必要性とかがありましたら、また別途検討していくこととなると思います。以上です。

環 境 係 長 廃食用油回収モデル事業委託料、モデル事業についての御質問に回答いたします。こちらにつきましては現在飲食店、店舗から出るもののみの回収となっておりますが、今ちょうどですね、1市5町でごみ処理広域化の取り組みがございまして、こちらで各ごみの分別を含めまして、廃食用油の取り扱いにつきましてもとりあえず検討しているところでございますので、そちらの動向を踏まえながら検討させていただきたいと思ひます。以上です。

南 雲 委 員 やっぱり、小学校でもヘルメットをいち早くね、近隣に比べるといち早く対応されて、すばらしいことだなと思ひたんですけども、やはり小学校と同様にヘルメットを用意するということが、子供たちの安全を守るためにも必要なことだと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。以上です。

委 員 長 とりあえず暫時休憩といたします。引き続き…続きは、いや、まだ。続きは午後1時から行いますので、慌てないで。なお、暫時休憩中に昼食をとっていただきます。よろしくお願ひを申し上げます。たつぷりと時間をとってござい

ます。

(11時45分)

委員長

改めまして、こんにちは。定刻少々前ではございますが、全員おそろいのようなので、休憩を解いて再開をさせていただきます。(13時00分)

なお、この委員会に傍聴を希望される方がおりますので、これを許可しておりますので、御了承いただきたいと思えます。

それでは午前中に引き続きまして、74ページの民生費から103ページの衛生費までの審査を行います。質問のある方、挙手をお願いいたします。

大館委員

1点だけお聞かせ願いたいと思えます。97ページのですね、環境対策費に要する経費の中で、県の補助金の中でですね、ヤマビル対策費が3万円計上されております。この辺で、その歳出について計上されていますけども、本年は計上されていません。それでですね、4日の日に中野議員の一般質問の中でね、要旨の中で、一番最後のほう、「今こそ交流人口増加策を再考するときと思えますが、町の考えとして、お考えをお聞かせください」と。その問いに対してですね、町長の答弁の、やっぱり最後のほうで「松田山にオールシーズンお客様を呼べるイベントを企画します」という回答があります。その前段ではですね、ロウバイ祭りの実績とか桜まつりの実績等答弁されていますけれども、オールシーズンということになるとですね、今、ロウバイ祭りや桜まつりについては、ヤマビルはまだ出没してません。オールシーズンとなるとですね、一番の障壁になるヤマビルが発生します。その中で、その松田山に、オールシーズンのお客様を呼べるイベントというのを企画をしますということは、具体的にはどういうことなのか。その、やっぱり障壁になるヤマビル対策について、どのように考えているのかと。

それとですね、やっぱりオール松田という考え方であれば、松田山だけじゃおかしいんじゃないかと思うんですけど、その、松田全体のお客様を呼べる企画というのが必要なのかなと思えますけども、その辺について御答弁願います。

商工農林係長

まず、私のほうからヤマビル対策について御説明させていただきたいと思えます。委員のお話のあったヤマビルの補助金につきましては、3万円ということで予算計上してございますが、こちらにつきましては毎年県のほうにですね、

ヤマビル対策の補助金をもっとつけていただきたいと、要望を毎年しておるところなんですけれども、いまだにですね、ちょっと改善されていなくてですね、3万円という中で補助金をいただいております。その限られた少ない予算の中です、ヤマビル対策として、ヤマビルファイターの忌避剤、それからヤマビル用駆除剤というのを来年度は購入する予定でして、その駆除剤を有効に活用してですね、農道ですとかハイキングコース、そこら辺のですね、駆除をしていただくように、地域の方をお願いしてヤマビル対策を引き続きですね、強化していきたいと考えております。以上です。

観光経済課長補佐

2点目の御質問、オールシーズンというお話がございました。松田山に関して、今現在この形でという新しくお示しできるものがなくて、大変恐縮ではございますけれども、今現在ある資源をまず、当然ブラッシュアップしながら、オールシーズンに向けた活用、プラスアルファです、いわゆるそのハーブ館、ハーブに関してですとか、こういった部分が大部分そのトレンドを含めて、新しい方向性というのをいろいろ模索検討しながら、まずオールシーズンというところを松田山に関してですね、検討を進めていきたいと考えてございます。もう少し大きいお話を担当として申し上げさせていただくのであれば、オール松田というお話がございました。まずその観光事業につきましても、やはりいろいろ結んでいかなきゃいけない点があるかと思えます。まさに持続可能なものにしていくためには、各拠点をしっかり結ぶこと、また、いろんな施策ですね、いわゆる観光オンリーではなくて、商工等ともいろいろしっかり連動していくこと、こういったことを通じてですね、滞在時間を延ばす。さらにそこでしっかり稼ぐというか、持続可能な体制を確立する、これが肝要かと、このように思っております。ちょっと大き目のお話で大変恐縮ですが、このような御答弁で、はい。

大 舘 委 員

まあ、具体性に欠けるというか、やっぱり今、世界規模です、コロナ問題含めて、日本の経済も消費税値上げとか、それからいろいろな問題です、景気が、リーマンショック以来の不景気が、世界中を吹き荒れてる。そういった中でね、来年度予算も、過去にない最大級の予算組みをされているわけですよ。ですから、やっぱりそれを実際に執行するためにはですね、財源の確保が

絶対必要なわけですが、抽象的なことでなくてですね、それぞれ各課で、各担当課ですね、真剣に取り組んでいかなければ、立ち行かなくなる可能性があるわけですよ。

それでですね、いつも同じようなことを言うんですけども、総合計画の中でもPDCAのサイクル確立とかいう、その実践されて、それが少しでもね、進歩してればいいんですけど、質問されるたびにただそれを言うだけ、先ほど齋藤議員の質問の中でもですね、いろいろ桜まつりのときの問題点、指摘されましたよね。桜まつりももう1回や2回じゃないわけですよ。毎年繰り返して、何回目だっけ。22回もやってる。まあ最初のころは、当然まだ歩み始めだから、いろいろ問題に突き当たってもいいんですけど、もう人間だって、22歳はもう成人しますよね。もう一人前の、人として役割が果たさなきゃいけない、そういうことから考えると、22回もやってね、毎年毎年同じような指摘をされてるということ自体が、何を考えてるのよと言いたくなっちゃうんですよ。その辺で、本当にこの文章とかいろいろなもので示されますけども、実際に行動が伴ってないというの、いろいろありますよね。桜まつりだけでもなく、もうロウバイ祭りしかり、そういうのも本当に真剣に取り組んでるのかなというふうに、疑いたくなっちゃうような状況だと思いますけれども。

それとですね、先ほどオール松田という話で、今、幸か不幸かわかりませんが、まち中では人がなかなか集まってないけど、最近ハイカーが、こんな条件悪くても、ハイカーだけは確実に来てるんですよ。やっぱり自然の中では、そういう危険性というのは低いと感じていただけるのかどうかね。だからハイキングコースの整備とか、もしくは魅力のあるコースづくりとか、そういうのも取り組んでいけばですね、より交流人口の増加が見込まれると思われんですけども、そういう具体的な企画というか、考えていただけるのかどうか、再度御質問します。

参事兼観光経済課長

すいません、ちょっと委員長。確認なんですけど、今、観光のほうに入ってる気がするんですけど、観光のほうまで入って御答弁差し上げてよろしいのでしょうか。観光は次の。

委員長

そうですね、衛生費までですからね。

大 館 委 員 衛生費、わかりました。申しわけない、飛び過ぎちゃったな。絡まってるので、ついついそこまで発言しましたけれども、先ほど言ったように、ヤマビルが、その観光客に対する影響というのは、ものすごいものがあると思うんですよ。松田山で新しく、何だ、コキアを始められたところで、来たお客さんがですね、ヤマビルにたかれて、もう二度と来ない、来たくないという話を聞きましたし、そういう話はいっぱい聞けます。たまたま幸か不幸か、ヤマビルに血を吸われて感染症にかかったというふうな事例はいまだにありませんけれども、将来どうなるかわかりませんよね。コロナウイルスだって、あっという間にこういう状況になってますから。そういった意味で、そのヤマビル対策というのは非常に大事なことじゃないかと思えますけども、もう少し具体的にですね、県が補助金をもらえなかったから、考えて…余り考えてないで3万円しかもらえなかったということじゃなくて、町も積極的にその対策について考えていくべきなのかなと思いますけども、その辺どうでしょうか。

観光経済課係長 歳出といたしまして、ヤマビル対策の費用としてですね、補助金としては3万円なんですけれども、来年度の予算についてはヤマビルの忌避剤をですね、60本にしまして、こちらが24万円分予算を見させていただいております。また、ヤマビルの駆除剤として15箱計上しまして、12万9,600円として予算を計上してございます。合計として37万3,000円の消耗品費として、ヤマビル対策の予算を計上してございます。以上です。

観光経済課長補佐 先ほどの答弁にあわせてですね、ページで申しますと115ページになりますが、ちょっと観光の部分が入って大変恐縮でございます。遊歩道の管理委託に関しましても、いろいろ地域の団体の皆様に御協力を仰ぎながらですね、ここもヤマビルに関係する費用を、少しではございますが、計上してございます。追加でございます、すいません。

委 員 長 よろしいですか、12番。はい、ほかに。

寺 嶋 委 員 79ページ、民生費、国民健康保険事業特別会計繰出金がね、その他会計ということで、法定外の繰出金が1,000万円と、基金か、なんですけど、1,000万円減ってるということが言いたいんですけども、これはなぜなのかということをお聞きいたします。

それから、97ページの衛生費もいいんですよね、衛生費まで。がん検診のことでね、がん集団検診と、がん施設検診ってありましてね。施設検診のほうは、これは共同で胃の内視鏡の検診ができるようなんですけども、ちょっと確認なんですけどもね、普通のがん集団検診ですと胃のほうは、私もやったことある、バリウムか何かだと思うんですけども、この違いというのは何かどういうふうになってるんでしょうか。それで、1市5町の共同ですか。これはどのような負担割合になるのかね。それで、これは指定病院といいますか、どこでも受けられるんですか。その辺についてお伺いしたいと思います。

それから3点目は、ページ99の再生可能エネルギー利用促進事業。これは補助要項のほうはどのようになっておるでしょうか。その辺お伺いします。

国保年金係長

1点目の御質問でございます。79ページ、国民健康保険特別会計繰出金でございます。こちらの、その他一般会計繰入金分1,000万円についてでございますが、今年度、令和元年度の予算については1,500万円見てございます。来年度が1,000万円で、500万減っております。こちらの繰り出しの実績といたしまして、平成27年度までは3,000万円、平成28年度が2,000万円、29年度が予算額2,000万円に対して1,000万円の繰り出し、平成30年度は予算額2,000万円に対して繰り出しはゼロという実績になってございます。こちらにつきましては、国から国保財政を健全化するという観点から、いわゆる法定外の繰入金、こちらの解消について求められております。その解消期限などを、各保険者が計画を策定するように求められておりました。松田町におきましても、こちらが平成30年度から令和4年度までの5カ年で、毎年500万円ずつ削減するというような計画を立てまして、令和4年度で繰出金をゼロというような計画を立てさせていただいております。今年度は…来年度は1,000万円の計上とさせていただいております。以上でございます。

健康づくり係長

寺嶋議員御質問の、97ページがん検診について御説明させていただきます。がん検診、集団検診のうち、胃がん検診につきましては、集団検診はバリウム検査、レントゲン撮影となっております。令和元年度より1市5町共同で足柄上医師会に委託契約をさせていただきまして、胃がん検診の内視鏡検査を、令和元年10月から…あ、6月からスタートしております。こちらに関しては、内

視鏡検査、施設検診においては内視鏡検査を主体としておりまして、委託料を一律1万6,600円で委託しておりまして、松田町としては自己負担金を5,000円という形で対応しております。令和元年度につきましては、胃がん内視鏡検査御希望で、今現在受けられている方というのが、現在3名の方しか受診がないような状況になっております。次年度以降は、もう少しこのPRが進んでいけば数がふえるのかなというのはあるんですけども、がん検診の胃がん検診につきましては、内視鏡検査が進むまでの間は、レントゲン検診も併用で実施可能というがん検診指針が出ておりまして、令和、内視鏡検査が2年に1回の体制でやっている状況がありますので、次年度以降、数がどんどんふえていくというのは、ちょっと見込まれないところがあるような状況です。以上です。

環 境 係 長

再生可能エネルギー利用促進事業に関する質問についてお答えいたします。こちら予算書の99ページになりますが、こちらの事業ですね、大きく分けて3つの項目に分かれます。スマートハウス整備促進事業費補助金、電気自動車等購入費補助金、まきストーブ購入費補助金でございます。まず1つ目の、スマートハウス整備促進事業費補助金につきましては、こちらは従来太陽光発電設備とHEMSに対する補助金として運用しておりましたが、来年度につきましては再生利用可能エネルギーの利用促進の観点から、いわゆるエコキュートとかエコジョーズと呼ばれる、家庭用のエコ給湯器に関する補助までメニューを拡大する予定でございます。要綱につきましては、これまでありました松田町スマートハウス整備促進事業費補助金要綱を改定する予定で、今、4月1日からできるようにですね、準備を進めているところでございます。

続きまして、電気自動車等購入費補助金につきましては、こちらは再生可能エネルギーの利用促進もそうなんですが、防災の観点からも、近年、台風等の災害を見ましても非常に、電気自動車の導入というのは、防災にも資するものがあるというところで、来年度新たに設けるものでございます。こちらの要綱につきましても、4月1日からのスタートを目指してですね、すいません、今、準備をしているところでございます。

3つ目、まきストーブ購入費補助金につきましては、こちらは従来、林業促進ということで、農林水産業費のほうで見ていたものを、こちらの衛生費に移

行するものでございますので、これまでの要綱をそのまま準用する予定でおります。以上です。

寺 嶋 委 員 国民健康保険特別会計繰出金ということで、国のほうの方針で、何か令和4年度までに減らす方向にいるということなんですけどもね。これは地方自治体の裁量で、その他会計繰入というのは、従来どおりできるんでしょうかね。それで、それでこれをそのまま続けた場合の何かペナルティーみたいなのはあるのでしょうか。でも、国はね、そういうふうに言っていますけども、やっぱり国のそういう方針でね、ますと、町民のやっぱり負担というのはね、どんどんふえてるわけですから、やっぱり町民のね、健康と命、命と健康を守るという観点から言えばね、そういうことはちょっと私としては好ましくないと思っておりますので、これはね、やっぱり続けるべきだと思います。それで仮にですよ、今、その他会計法定外と、それから基金がね、から繰り入れてますけども、まあ基金もほとんどないと思うんですよね。そうした場合、今回のようなね、そういう新型肺炎、ウイルス関連で、医療費がふえたとかね、高額医療費がふえて、保険税が急に足らなくなったというようなね、ことも考えられます。

それで私の感じとしてはですね、今までずっとね、繰り入れてたわけですよ、その他繰り入れということで、最高3,000万円までやってましたけども。これはね、やっぱり経済的に困窮している人に配慮してね、やっぱり保険税が急激に上がらないように、そういうふうな福祉的要素を持った、私は繰入金だと思いますのでね。今の、この国の方針とか、このやっける町の方針に対してはちょっとね、いただけませんので、この辺のこと再度お伺いいたします。

それから、がん検診のことですけども、今、施設では…。

委 員 長 11番。まず国民健康保険のほうから、まず説明させていただきます。

町 民 課 係 長 今、寺嶋議員の御質問ですけれども、この特別会計繰出金につきましては、御案内のとおり法定分と法定外という、法定外、今回1,000万円という金額になっておりますけれども、こちらにつきましては法定内のものについて今までどおり、一般会計繰り出しすることは問題ないということをごさいますて、この法定外、いわゆる決算補填を目的とするものになろうかと思っておりますけれども、こちらについては国のほうからもそういう指示をいただいております、何て

いうんでしょう、各それぞれこの保険者が、先ほど申し上げた計画を立てて、何年度までに解消するというような、こちらの計画をホームページ上で公表するというようなことも伺っております。そういうことも考えまして、まあペナルティーというのは実際には目に見えてというものはないと思うんですけども、その辺やはりほかの保険者さんがどんどん削減していく中、松田町が一般会計から繰り出す法定外のものの繰り出しというのは、その辺はどうかかなというところがあります。

平成30年度実績で0円というふうになってるんですけども、こちらの国保会計の決算、収入収支で黒字になりましたので、理事者のほうと協議をさせていただいて、計画上はまだお金をいただけるということで予算ものせていたんですが、そういう観点からも繰出金はゼロということで、30年度は対応させていただいております。

町 民 課 長 補足ですけども、今、国保会計のほうの基金の残高ですと、今2億ございますので、急なその医療費が上がったとか、そういった観点につきましては、その中から使用していくという形の中で、法定外の繰り入れはなくしていき、その国保会計、特別会計の中でやりくりをするような形で今後進んでいくかと思っております。以上です。

寺 嶋 委 員 国民健康保険税の今、なくすという方向なんですけども、国は確かにそうなんですけども、これは私は主に…主にといいますかね、これはね、やっぱり確かにある、国の方針はあるけども、これは強制的にやれという、こういう方向性は出してるんですか。特にね、そういう方針なんですけども、じゃあこれをね、徹底的にとにかくなくすんだという、そういうね、指示はわかってましたよ、方向性の出してる指示は。これをね、地方自治体が裁量ですよ。町民の命と健康を守るためにやるんだ、続けるんだというところで、これはいけないと、まかり通らないということで、国がね、強制的にそういうことは、ところまでできないと思いますけどもね、その辺の方針といいますか、ことについて再度お伺いします。

町 民 課 長 御存じのとおり、国民健康保険につきましては、県が主体となっているのが平成30年度からなっております。国のほうもですね、そういった中で、各、今

までは各市町村の中でやりくりをしたところですが、県の主体となってるところですから、その法定外繰り入れについても解消していきなさいということになっております。また、その法定外繰り入れを解消する中で、それが保険者努力ということの中で、その部分は県のほうから町のほうに補助金がふえるという形の中でやっておりますので、一応よろしくお願いたします。

委員長 次、がん検診。

寺嶋委員 97ページのがん検診で、今、施設のほうは内視鏡をやるというのはわかりましたけども、がんの集団検診のほうでは、ここではその、内視鏡というのはふだんやってないんですよ。その違いなんですよ。集団検診では、これは内視鏡やってないですよ。それでどうしても内視鏡の受けたいという方は、この2年に1回といいますか、隔年にやる共同の施設での内視鏡検診もできますよということですね、希望の…あくまでもこれは希望なんですかね。

それで、さっき負担金5,000円というのは、町の負担金なのかね。1件当たりの5,000円の負担金なのか、その受診者といいますか、患者さんがね、受けられるほうの自己負担金なのか、その辺もう一回再度お伺いしたいと思います。

健康づくり係長 施設検診の5,000円は自己負担、利用者さんが負担いただく自己負担が5,000円になっています。集団検診に関しては、委託料ももっと安価な状況に、集団でやる関係上、レントゲン撮影でもありますし、安価になっておりますので、胃がん検診につきましては自己負担額が、集団検診については500円の自己負担で実施しております。

寺嶋委員 わかりました。はい、終わります。

委員長 はい、次。

平野委員 99ページ、先ほど寺嶋議員がおっしゃっていた再生エネルギーのところですね。私はこの電気自動車のことを、ちょっと、もうちょっと詳しく聞きたいんですけども。先ほども災害時のため、防災のために、新しくこれは入れられた項目というふうなことでした。予算大綱のときにも説明が上がっていたんですが、これは災害時に非常用電源として協力という、それは何か具体的な方法がもう考えられているんでしょうか。

環境係長 ただいまの御質問にお答えいたします。詳細につきましては、現在要綱の策

定作業中で調整中でございますが、現在のところ、担当といたしましては登録制度のようなものを想定しておりまして、補助の条件としてですね、災害時に避難所等に、その車を派遣といいますか、持ってきていただくということを条件に補助をするというようなことを考えて、調整をしております。例えば震度5以上の地震があった場合に、自動的に参集をお願いすると、事前にですね、お願いをしておいて、例えば停電のような際にいろんな電化製品等を使用できる、使用するための電源として活用させていただくというところを想定しております。以上です。

平野委員 ありがとうございます。それから、ごめんなさい。同じ項目で申しわけない。もう一つ、まきストーブのことも先ほどちょっと解説がありましたけれども、これに関してはやはり賛成する気持ちと、やはりあともう一つ、近所の臭いの害ですかね、そこのところはどんなふうに対応していくのか。この辺はちょっとお聞かせ願えますか。

委員長 近所迷惑にならないような対策ということですか。

平野委員 はい、はい。

委員長 はい、そういうことだそうです。

参事兼観光経済課長 すいません、まきストーブの補助金につきましては今年度までですね、観光経済課のほうで担当させていただいておりましたので、私のほうからお答えをさせていただきますと、やはりですね、基本的にはまきストーブのですね、しっかりしたやっぱり、基本的には煙突からですね、におい等が逃げるような形のですね、しっかりした設備等をつくっていただくということが、やはり要綱上の条件になっておりますので。それとですね、やはりきちんとしたまきストーブというのを、ちゃんとした商店等から購入していただければ、その点についてもですね、今までのつけていただいた方のお話を聞きますと、その点についてはクリアできてるというふうに解釈をしているところです。以上です。

失礼しました。ですので、今後もですね、その点についてですね、しっかりと引き継ぎをしてですね、要綱にのっとった対応をしていただくようお願いをしておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

委員長 よろしいですか。

平野委員 答えはそうだなとは思ったんですが、やっぱりちょっと住居が、ちょっと接近したようなところでは、そういう臭いの害などを聞くことがありますので。このまきストーブに関する、この制度が始まる前からあったところかもしれないんですけども、その辺はこうやって推進していく限りは、何か苦情を持ち込まれる、町に対して言われることが多分出てくるんじゃないかなと思いますので、ちょっとこの辺は、ちょっとどうにか対応して行ってほしいところなんですネ。

環境上下水道課長 少し、ちょっと話はずれるんですが、再生可能エネルギーのですね、まき事業でですね、以前まきストーブの購入されてるお宅に、何軒か私、伺ったことがございます。その際の声といたしまして、やはりですね、近隣の方にですね、やはりどうしても煙害というんですか、煙の害とかにおいをですね、どうしても気にせざるを得なかったというふうなお話を聞いております。一応対応策としてはですね、昨今いろんな設備、煙突のほうもですね、ある程度その煙害が出ないような機器も、煙突も含めて出るようにも聞いてるところでございますが、まあ、ただ、全く出ないわけでもございませんので、その辺は現在の要綱のですね、近隣の方に十分に迷惑かけないようにというふうなところをですね、徹底した中でですね、町の補助金を入れたのにですね、入れてもらったストーブから煙害でですね、迷惑してるよなんて声が出ないような形でですね、補助金の執行については当たっていきたいというふうに思っております。以上です。

委員長 ほかにございませんか。

ないようでしたならば、これにて民生費から衛生費までの審査を終了とさせていただきます。

暫時休憩をします。職員の方入れかわってください。40分から再開します。

(13時35分)

委員長 全員おそろいのようにございますので、休憩を解いて再開をいたします。

(13時40分)

次に、102ページの農林水産業費から133ページの土木費までの審査を行います。御質問のある方は挙手をお願いいたします。

井 上 委 員 1点ですね、ちょっとページはわからないんですけども、農林水産業費の農業費だと思うんですけども、萱沼のですね、農家民泊施設については予算計上がないようですけども、その後のですね、施設の状況、農家民泊施設としての利用の見込み等についてどうなっているのか、現状とか将来性とかをお知らせいただきたいと思います。

参事兼観光経済課長 萱沼の古民家のことでよろしいんですね。そこのですね、民泊に向けての整備のほうはさせていただいてるんですが、今現在ですね、まだそこにですね、お住まいの方がいられるということで、まずその点をですね、クリアする、空けていただくというところをクリアすることをですね、今、総務課の方と相談しながら進めさせていただいて、その点がうまくいった暁には、やはり指定管理ということで民泊のほうを進めていきたいと考えているところです。以上です。

井 上 委 員 まあ前からですね、居住者がいるということですけども、この居住者というのは、その居住権があるのか。また、例えばそういう法的な対抗措置とかですね、そういったものをやられているのか。いつぐらいの見込みでですね、退去をしてもらえるのか。そういった点についてはいかがでしょうか。

参事兼総務課長 寄の古民家についてはですね、今、総務課のほうでお貸しをしているという関係から、普通財産として今、貸し付けをしている状況でございます。住居で住んでられますので、今、それについては将来的な農泊、民泊に向けた中で、その退去していただくような交渉を今、進めているところですので、それについては少し時間がかかっておりますけれども、今現在交渉中ということで御理解いただければと思います。

井 上 委 員 その施設はですね、行政財産的には普通財産で貸し付けをしているということですか。やはりそういう改築、古民家のですね、改築施設はもう2年ぐらい前ですか、行っているの、もうその時点でですね、普通財産から変更をしてあるというふうに記憶しているんですけども、まだ貸し付けを行っているということは、相手からもですね、その使用料なり家賃ですか、というのを取っちゃってるような状況であればですね、なかなか退去はしてもらえないでしょうし、居住権というのが発生をしちゃっているのかなと思いますが、その辺は

いかがでしょうか。

参事兼総務課長 単にですね、家屋を貸し付けているものですので、条例上行政財産という位置づけにありますけど、現在指定管理者ではございませんので、あくまで普通財産としての貸し付けの状況でございます。今言われました、先ほど申しましたように、退去に向けて今、交渉している最中ですので、今、御質問の意味含めましてですね、交渉中ということで御理解いただければと思います。

井上委員 まあ最後になりますけれども、ちょっと行政財産なのか普通財産なのかよくわからない答弁でしたけれども、見込みですね。今現在の見込みとして、いつまでに退去をしていただき、本来の指定管理等の契約の中で、古民家とか農泊施設としてですね、活用ができるのか。そういう見込みだけですね、見込みなり、今、交渉の中で退去時期が明確になってるのであれば、そういったですね、退去時期についてお知らせいただき、最後としたいと思います。

参事兼総務課長 退去時期についてはですね、まだ明確にはなってございませんが、基本的に貸し付けの期間が2年間、賃貸ですので、2年間という契約になってございます。その期限がことしの6月末でございますので、最終的にはそれ以降の継続はないという考え方です。ただ、その前にですね、昨年から退去についての交渉をしてきているということですので、それまでに行くまでに退去になることもあります。それも含めて今、交渉中ということでございます。

井上委員 はい。じゃそういう交渉をですね、頑張ってください。終わります。

委員長 はい、ほかに。

平野委員 西平畑公園のことです。説明書のほうでは、これは42ページの上のほうですかね、真ん中辺ですかね。軒並み去年から比べると三角印がついている。西平畑ハーブガーデン、子どもの館、自然館と。これはスタッフが会計年度のほうに移っているからということはあるんでしょうけれども、やはり営業日が減ったからというふうなことを考えればいいのかなどは思うんですが。それと同時に、やはりそうなるちょっと…ちょっと方針がよく見えなくなっているとか、これは稼ぐ施設にというかけ声がある中での、赤字を減らすという工夫ではあるんでしょうけれども、やはりいろいろ関係されてる方たちが非常に気をもんでいる、心配している部分があります。また、確かに公園としての公共

性というふうなことを考えると、一概にこの赤字減らしというふうな方向性が、果たしていいのかというところもちょっと考えなくてはいけないところです。また、この子どもの館と自然観に関してはもともとがね、教育管轄だったという性格もありますので、これを一緒にして考えていくのはどうなんだろうかというところもあります。

これは今後、産業厚生委員会でもテーマにしていくところなので、今、ずばっとは答えにくいとは思いますが、ちょっとこう…つまり稼ぐ施設というかけ声がありながら、やっぱり人事管理の面であるとか、本当に基本的なその売店やらレストランやらの管理の仕方であるとか、ちょっとずさんな面が目につくような感じがして、このままでやっているのは、とてもその稼ぐという性格にはほど遠いことと、いずれは指定管理にというふうな考えがあるのは前から言われてますが、いや、これじゃ稼げないでしょうみたいなところを見せつけている中で、次誰か手挙げてというのはないんじゃないかという気がするんです。この辺のちょっと方向性もあわせて、これどうして減ったのかとかね、その辺もあわせてお答え願えればと思います。

ごめんなさい、もう一つ。その、使ってる側からすると、特にお祭りのときなんかは、本当にもうトイレがびちゃびちゃというような苦情も出ていて、今回ハーブ館のエアコンの工事は上がっているんですが、何かそういうところはどうするのかなということも、ちょっとお答え願えればと思います。

参事兼観光経済課長

総合的なことなので、私のほうから御回答させていただきたいと思います。まず初めにですね、全体的な予算の減につきましてはですね、やはりもともとですね、この前の議会のときでもお話しさせていただいたように、予算ベースを、歳入ベースをですね、ハーブ館のですね、レストランと売店のほうのですね、仕入れをもう一度見直したことによりましてですね、やはり特に売店の仕入れ費等は、昨年度から見ますとやっぱり340万円ほど減らさせていただいているというところがありますので、やはりその点がついてがですね、大きな点になっている点でございます。なお、人件費等につきましてはですね、例年以上の額で、日数的には変わらないですが、決まりに応じた予算で見させていただいております。

2点目のですね、今のところ、確かにおっしゃっていただいたとおり、建物、ハープ館、子どもの館、自然館開けてるのが金・土・日と。西平畑公園自体そのものはですね、水・木も空けさせていただいて、月・火がお休みという、休園という形を今現在とらさせていただいています。それでですね、やはり一番最初に町としてやっていく上で一番大事なのが、やはり赤字をなるべく減らしたいということが、今回3日間にした最大の要因でございます。ただ、あくまでも公園としても開放しなければいけないというところがありましたので、水・木についてはですね、ゲートのほうをあけさせていただいて、皆さんに来ていただくというような対応のほうをさせていただいております。

ですので、やはり今、まず考えたのが金・土・日で、やはり一番下のところからスタートして、これから一個ずついろんなものを引き寄せることによってですね、赤字体質から立ち上がっていくような形ということで、まずは一番下のベースからということで、今回この3日間ということでスタートのほうをさせていただきました。やはり先ほどお話ししていただきましたように、過去2回ですね、指定管理者を募集をさせていただきましたが、やはりですね、しっかりとした基本的な収入源をしっかりさせなければいけないということもございましたので、今回ですね、この前の議会全員協議会で御説明させていただいたような入園料の徴収、またはですね、各施設で少しずつでも稼げるようにということで、入館料、または部屋の代金をですね、その各事業に合わせて料金が設定できるような形ということもですね、これから皆さんといろいろ調整はさせていただきながら進めさせていただくことになるんですが、その辺についてをしっかりとさせていただくのと、やはり指定管理に向けてですね、やはり指定、民間でやっぱり商売って、やはり建物、レストラン、売店等もですね、やっぱり営業していくのが我々もベストと考えておりますので、今回に限ってはですね、新たに指定管理委託料というのもですね、過去2回設けてなかったんですが、まあちょっと金額はまだこれからいろいろと検討させていただきますが、その指定管理委託料についても定めていく中でですね、町のほうとしましては、西平畑公園施設につきましては指定管理に向けてですね、今後1年間努力をしながらですね、来年度指定管理者募集に向けてですね、進めて

いきたいと考えているところです。以上です。

平野委員 この件に関しましては大きなテーマなので、今後とも私たちも取り組んでいくものなので、これはいいと思いますが、ちょっと1つだけ確認したいのが、金曜日まで閉めようとしているというような御心配をされている関係者がいらっしやるんですが、それはいいですね。

参事兼観光経済課長 私はそういうことは話したことがないということは、イコールどこからも出てないというふうに解釈しているところなので、その点はまあ、少なくとも来年度等、御心配される必要はないというふうに理解しておりますので、よろしくお願いいたします。

平野委員 わかりました。

委員長 ほかに。

齋藤委員 今回の西平畑公園のところですね、桜まつりのときにこの115ページにあるような交通誘導委託料267万3,000円ということ、また、通常西平畑公園の駐車場管理委託料で429万1,000円出てると思うんですけど、この429万円の中には、桜まつりのときも入ってますよね。そのことで、ちょっと、私もちょっと毎日上にあがったりしてたんですけど、交通隊指導と公園の駐車場管理との交信するシステムがなかったみたいで、全くつながってない状況で、バスの誘導とかいろいろあったと思うんですけど、その辺が上から下まではいいんですけど、途中で停めてるところとの交信がなくて、対応できないって言われたんですけど、そういったその全体の流れをやるような仕組みは、何でこれつくってなかったのかなと思うんですけど。

参事兼観光経済課長 すいません、質問の確認なんですけど、河南沢の信号で言いました警備会社さん、それと上をやってる事業団さん、それからその連携ということで、無線等が使えなかったのかというようなお話かと思いますが、私からで、お答えさせていただいてよろしいでしょうか。基本的にはですね、町行政無線をですね、その警備会社さん、それから事業団さんにお渡ししてですね、それが町の本部等でも持ってます。その3つを使って、その3カ所にですね、無線を配備しまして、対応しております。基本的にただ1点ですね、十字路、東名側道とですね、河南沢の信号から上がってきたちょうど十字路のところ

だけはですね、非常に無線が聞き取りづらいということですね、そこについては整備会社のほうで持ってる無線機を使ってですね、わかりづらいところには通信をしていただくような形等というのは、もうつくらせていただいて、その対応をしておりますが、例えばその無線が聞きづらいとかというような状態になってですね、今、御質問のあった内容になった部分がなきにしもあらずというところはございませんので、その点についてはですね、各、また町のこちらの役場のほうからですね、再度無線を入れたりというような対応のほうは今現在させていただいてですね、少しでも連絡体制が整備できるような形はとっておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

齋藤委員　もっと具体的なことはまた個人的にお話に行きますので。それよりその公園の管理の駐車場ですね、駅前の駐車場のように機械式の駐車場管理機というんですか、ああいうものと、この料金の比較ですか、あれをリースするときの。そういったことは考えてないんですかね。コストを減らす面でそういうことはできるのかなと思って。

参事兼観光経済課長　それについてはですね、もう何回も我々のほうもですね、いろいろやらさせていただきましたしまして、リースにしたらどのくらいかかるとかというようなことも、いろいろ積算等もさせていただきながら、指定管理者の場合も、もしその機械式でもやっていただくことも可能ですよというようなことも出させていただいたんですけれど、今現在ですね、やはりもう一つ、町のほうが生きがい事業団にお願いしているというところもございますので、今現在ですね、その費用とですね、生きがい事業団さんをお願いしてる費用も、基本的には、最終的には機械化していったほうがやはり毎年分割というような形になっていくので、金額は下がるんですが、やはり前にもこちらのほうでもお話があっただいたように、やはり生きがい事業団との調整をさせていただきながらですね、その機械化についてもですね、今後もやはり、今後のですね、生きがい事業団のですね、全体的なその駐車場のほうにですね、回せる人員がいつまでかというところも、ちょっと今、心配しているところなので、我々のほうも、そのときに備えてしっかり準備をしているところでございます。以上です。

齋藤委員 わかりました。とにかく機械を使ったほうが安いということですね。その辺ははっきりしているということで、あと人間関係の問題だけですね。それはわかりましたので。ただその、今いろんなところの商業施設とかというのは、意外と駐車料金無料じゃないですか。この前もお客様から言われたんですけど、1,000円なんで上からUターンしたというのが二、三…僕が知ってるだけでも二、三台あったんですよ。というのをお客様から言われてね。河津が今、駐車料金700円取ってますよね。大型バスが3,000円ということで、河津は2年前に500円から700円に上げたって。今、松田町は1,000円取ってますけど、河津は昨年度は90万人が押し寄せてるということをもうお聞きしてますし、松田町はことしはちょっと、多分10万人ぐらいですよ。あんな遠いところに90万人行って、近場で、首都圏に近いから駐車場1,000円であれなんですけど、その、駐車料金って意外と、小田原駅を見てみますと、小田原駅の周りのところは駐車料金払わないと買い物ができない仕組みみたいになってるじゃないですか。今、衰退してますよね。どっちかといったら銭湯地区に無料駐車場がある、大きなショッピングセンターもある地域に車が、人が集まってるんですけど、その辺の考え方ということをしていかないと、これから人が来ないんじゃないかなという。まして今、桜まつり、どんどん今、人が減ってますし、三浦でもやられてますし、あと食べ物の仕掛けも一緒にしていかなくちゃいけないと思うんですけど、その駐車料金だけを急に500円から1,000円に上げて、その辺の問題というのはかなりあるのかなと思うんですけど、来年度以降の、その駐車料金に対する考え方を、もう少しお聞かせいただければと思います。

参事兼観光経済課長 すいません、大きな問題なので私のほうからお答えさせていただきますと、今現在ですね、私の考えとしては、来年度も1,000円で行きたいと考えております。理由といたしましては、今おっしゃっていただいたように、下から、下に河原の駐車場があって、無料の駐車場でもいいよというような、使ってバスで上がってこられるという方は、私はそれはそのような形をですね、とっていただければいいと思うし、我々ももう少し、上は1,000円ですけど、こちらからバスでも行けますよというところは、もう少しそういうようなことになってしまったということは、ちょっとPRが足らなかったというところ

は反省しております。

ただ、やはり上の駐車場というのは、やはり1,000円払って来ていただいて、その分近くですぐおれば桜が見れるというような、やはりそういうメリットもありますので、やはり、そこはやはりお客様がですね、選択して、河原のほうの駐車場にするか、またはですね、西平畑公園のほうの駐車場に行けるかというところは、もうそこはお客様に決めていただくことも可能になっておりますので、私としましてはやはり先ほどの御質問がありましたようにですね、西平畑公園をですね、やはり稼げる施設にしていくためには、やはり1,000円ということのを来年度も続けていきたいと思っておりますし、ただそれにですね、やはり伴ったように、先ほど御質問のあったですね、看板、それからですね、施設のトイレ等の管理、またきれいにしていくところ、また十分にやっつけていかなければいけないと思っておりますので、その点については、しっかりと来年度に引き継いでいきたいと考えております。以上です。

田 代 委 員 115ページをお願いいたします。観光協会補助金1,224万5,000円です。このことについては3月6日の一般会計の詳細説明の後に、町長に質問した内容に関連したものです。町長は2年前の一社化に基づいて、稼げる観光協会ということのを旗印に挙げまして、それで町から出向してる職員、1名いると思うんですけども、その人件費も入れると1,600万円ぐらい観光協会に投入してるのかなというふうに感じております。その成果がまだあらわれてません。前回、もう2年、まだ2年と表現させていただいたんですけども、自活できる観光協会という、稼げる観光協会というふうな目標は持ってられるんですけども、担当課の職員として、今後どのように展開していくのかということが1点です。

次に131ページをお願いいたします。下段のほうです。(3)新松田駅周辺整備推進事業ということで、全部でこれ5,624万円ですか、計上しています。これについては、新松田駅周辺の促進のための支援業務委託だとか、駅周辺の促進コーディネーター、それと南北通路設計委託料ということで2,200万ぐらいですか。3,000万は基金ですから、5,600万のうち2,600万ぐらいが、前、課長から説明がありました、この新松田駅周辺整備計画基本構想基本計画、これに基づいて動き始める、ここで入り口論でスタートしていくのかなというふうに理

解しています。

私、すごい心配するのが、この表でいきますと、2022年度まで凍結して、23年度から本格的に工事に入っていくと。先ほど、一番初めに、地方債のことで松田小学校のお話をしたときに、財政推計、その関係でもちょっとお示したんですけれども、松田小学校が28億、それと附帯工事で入り口の町道3号線、入れますと30億を超えるプロジェクト事業だと。今回も、予算の発表の中でも、松田町始まって以来の大きい事業だという予算規模だということが出ております。その松田小学校が終わるのがここだと思います、2022年度です。4年度ですよね、令和4年度で終わるということで、その後、間髪置かず、速やかに、新松田の大規模工事入っているんですよ。私ね、一番心配するのは、財政的にもつのかと。この財政推計の中の実質公債費比率で、松田小学校が終わった平成4年、それから5年度に新松田駅が周辺が始まる時に、実質公債費比率が9.2%なんですよ。その後、新松田が予定だと9カ年で終わります。令和13年度、2031年です。このときが12.5%です。令和16年度、2034年が公債費比率13%、これが一番ピークになっています。これ、根拠は余りないんですけれども、本当にこれでおさまるのというふうに心配しております。

この内容については、この資料とこちらで資料で引き抜いて書き上げたんですけれども、新松田駅について49億の事業だと思います。総事業費49億。そのうち、組合負担金だ、国庫だ、いろいろあるんですけれども、町が起債するのが11億6,000万、それと基金が3,900万ですか。ですから、町の一般財である程度充当するのが15億5,000万というふうになっております。この私の手集計ですけれどね。お伺いしたいのが、財政的に大丈夫なの。ここで示された、この財政推計、このとおりに本当に動くのかな、非常に心配しております。その2点について、お答えをお願いします。

観光経済課長補佐

1点目の御質問、観光協会一社化をして、今後どのように稼いでいくのかといった御趣旨かと思っております。まず、本年度のですね、観光協会様の事業計画書におきましては、大きく事業を2つに分けてございます。1つは、公益目的事業といたしまして、若葉まつりを皮切りに観光まつり、花火大会、きらきらフェスタ、桜まつり、こういった事業を展開していらっしゃいます。2点目、大

きくはですね、収益事業ということで、この計画の中に位置づけていられてございます。事業収入としましては、各種の委託事業、また入園料等の有料化、こういったものを検討していくこと、また協賛金、広告収入を得ると、こういったものが1つあります。また特産品の開発、観光物品、ノベルティーの販売、こういったものも、その計画事業の中で研究してまいりますということで、位置づけをされておるところでございます。

今後につきましてですね、やはりひとつ担当としてというお言葉もいただいた中では、稼げるという言葉が、観光協会その単体の事業、単体の事業というか、単体の団体としてですね、そこだけが稼ぐという考え方ではなく、もう少し幅広に考えていただければと思うところがございます。観光客の入り込みにつきましては、5年スパンでございますが、増加の傾向にございます。そういった中で、やはり来ていただく方がですね、どれだけその地域にお金を落としていただくか、こういった点をですね、地域の商工の方、団体の方、いろんな方と調整をしながら、いかにそこでお金を落としてもらう仕組みづくりをするか、来てもらったときのその客単価のお話になろうかと思っておりますが、やはりそこが一つ大きいポイントになろうかなと思っております。そういった意味で、稼げるというところを一つ考えていただければというのが担当としての思いでございます。

田 代 委 員 総論としては、ある程度理解できます。各論になると、非常に難しい面があると思っておりますけれど、とにかく努力して、少しでもそういった形で成果が上がるようにお願いしますという要望をして、今の質問を終わります。

次に、新松田駅をお願いします。

政 策 推 進 課 長 今回の御質問についてお答えいたします。まず、皆様方のほうにですね、将来財政推計ということでお示しした中にですね、今後の収支ということで、今後ですね、2024から2035、非常に厳しい状況になるということで表記をさせていただいております。実質公債費比率につきましては、パーセンテージであらわす法律に基づく指標ではございますが、一番大事なのが、今後、その公債費の償還額が、現状に対してどのくらいの推移をしていくかということに対して、町がどのような施策を打ってやっていくのかというふうなことが、今後の予算

査定の今後の編成において、議論していくところでございます。なので、今後、非常に厳しいという数値を示させていただいた中で、さまざまな収支のマイナスを、町としては今後、総合計画でも位置づけています、町民のアンケートの一番ニーズの高い松田小学校整備事業と駅を進めていくということで、この推計をさせていただいておりますので、こちらにつきましては、今現在大丈夫ですと言うことは、私の口からはちょっと難しいんですが、大丈夫のように進むような計画をもって取り組んでいくということで回答をさせていただきます。以上です。

田 代 委 員 員 確かに、町民アンケートのとおり、小学校、新松田駅前って、もう長年の懸案事項です。ただ、私言いたいのは、それを立て続けにやっていかれることが、すごく不安です。本会議の中で、私の一般質問、寄一丁目の売却に関する質問の中で、財政調整基金と公共施設の改修または基盤整備のための基金、これが下郡、上郡でどうだというふうなことをお伺いしたときに、本当に低かったです。ほかの町は、やはりそれなりの基金を持っています。皆さんもそうだと思うんですけど、自分が家を買うとき、必ず自己資金ってあると思いますよね。それが町で言うと基金だと思います。または何かのために使えるように貯金していくのが財政調整基金、普通の定期預金、それに対して、目的を持ったための、住宅の積立金とかそういうのを今、家庭ではやっていると思います。そういう中で、私、一番本当に心配するのが、3億円少々しか今、財調がなくて、それでなおかつ、松小の基金はほとんど取り崩してしまう。新松田はこれから積み立てるよというふうなことなんですけども、やはりある程度、基金とか元金がないと厳しいのかなと。

その中でお尋ねします。寄一丁目を売却した場合の売上金については、売却金については、松田小学校の建設基金に充てるという回答、先ほども伺わさせていただきました。それと、今度は未利用地の、町有地の未利用地の有効利用ということで、先ほど質問いたしました53ページかな、不動産鑑定委託100万、これについては、仲町屋の町営臨時駐車場を売却するために、基礎数値とする金額が欲しいので不動産鑑定にかけると。お尋ねしたいのが、これを売った場合に、やはりそういった基金に積み立てるのかね、どういうふうな扱いを

するのか、新松田とのこのお金がない中でやりくりする中での、この不動産鑑定委託料、これはどういうふうな位置づけなのかね、この辺についてお伺いたします。

定住少子化担当課長 先ほど、係長の重野のほうから御説明させていただきました不動産鑑定委託料につきましては、答弁のとおりで、仲町屋町営臨時駐車場のところの部分ということになります。町としては、第6次総合計画にも記載されており、町有地の未利用地の部分を有効的に活用していくというお話の中で、来年度のこの委託料を使わせていただいて、まず、どのぐらいの評価の土地なのかということ調べさせていただいて、そういったことを資料にさせていただきながら、今後の活用方法を検討していくというようなことで予算計上させていただいたというようなものでございます。以上でございます。

田代委員 これは副町長にお尋ねします。例えば、仲町屋の今、未利用地と言われたけど、駐車場として臨時で使っていますよね。これが売れた場合には、そのお金はどういうふうなほうに持っていくのか。要するに、新松田のほうの基金なのか松小なのか。

副町長 この辺はですね、私としてはですね、いわゆる基盤整備に使うことも考えていかなければいけないと思います。それが新松田のですね、整備に当たる部分もあるかと思えます。というのはですね、先ほど、寄一番地についてはですね、小学校の基本、小学校のほうの建設のその公債費を削減していきたいというふうに考えておりますけども、仲町屋の部分についても、売なのか、その鑑定を見てね、売なのか、町が何か事業をして貸し付けるのか、ちょっとこの土地利用というのがまだはっきりしておりませんので、まだはっきりしたお答えはできませんけども、私の考えでいくと、町が投資してまで、今の体力からいくと、投資してまで何か事業をやってですね、それをあそこの土地利用をしていくよりも、一つとしては、民間の土地利用の中でですね、活用していただくほうがいいのかという考えもございます。ですから、その辺をよく見きわめながらですね、例えば売ったお金、貸したお金等については、やはり基盤整備に使っていくというところも一つかと思えます。また、土地の利用方法もですね、町が開発するにしろ、民が開発するにしろ、いずれにしても、新松田の

駅整備と関連したですね、事業としてやっていかなければいけないかなと思っ
てます。これは駅から近いということもありますので、一体的なですね、計画
が必要になってくるかなということも踏まえましてですね、この辺はその土地
鑑定の結果を見ながらですね、ちょっと、利用計画を詳細に考えていきたいな
というふうに考えております。以上でございます。

田 代 委 員 含みをもった回答、ありがとうございます。このままね、売って、どんど
んといかれちゃうと、どうなのかな。というのは、新松田の駅をさわるときに、
当然、代替地、南口からもう本当に徒歩3分ね、少々の一等地ですから、やは
りそういう土地利用も考えられますし、いろんな面で駅近で核となる土地で
す。それをね、ポーンという感じで入ってくると、ちょっとびっくりしている
のでね、その辺は慎重に進めていただきたいということです。

それと、あとは例の新松田の開発についてね、今回は入り口論でスタートし
ていくんですけども、非常にお金がきつい面がありますのでね、少しゆとり
を持つような、そういった財政計画上、少し、1年でも2年でも休める、これ
が目標で、必然的にこの年度で動いていきますけれども、もうこれでいくんだ
というのではなくて、やはりいろんな問題がありますので、いろんな角度から
精査していただいて、事業執行について御配慮いただきたいということを要望
して終わります。以上です。

委 員 長 この辺で…。

大 舘 委 員 簡単にやります。109ページですね、自然休養村管理費、(3)のふれあい
農園施設管理費が72万9,000円計上されています。それでですね、(5)のロウ
バイ園施設管理費の経費は374万2,000円計上されています。ふれあい農園はで
すね、利用率、今、非常に低下して、ほとんど荒廃地になっているような状況
だと思いますけれども、その賃借料というか、そういうものがどのぐらい歳入
されているのか、どのぐらいの面積が利用されているのか。この各施設、ふれ
あい農園だけじゃなくて、みやま運動広場とか寄ロウバイ園の各経費が計上さ
れていますけれども、その中にですね、賃借料、施設用地の賃借料が、各施設
についてみんな計上されているわけですけども、ロウバイ園についてはありま
せん。

私は、超一番の関係者ですから、非常に聞きにくかったんですけども、ここで意を決してですね、質問をさせていただきますけども、これを開設するに当たりですね、地主の皆様方には、将来的に収益が上がるようであれば皆さんにも配分をできるんだから、ぜひ協力してくれということで、無償でずっと借りていたわけですよ。それで、歳入の中でロウバイ園の歳入の中では660万の歳入が計上されてですね、管理経費については半額に近い377万2,000円ということなんでね。かなり自分が面積的にも関係しているので、余り言いたくはないんですけども、ほかの地主に対してですね、やっぱりこれらと同じような公平な取り扱いをしていただきたいなというふうに思っているところですけども、将来的な、もうあしたからよこせということじゃなくて、将来的な考え方についてお伺いします。その2点ね。

観光経済課長 補佐

1点目、ふれあい農園に関してでございますが、借地料につきましては、農地である方につきまして平米38円をメインに土地を貸していただいております。ただ、御案内のとおりですね、今現在、こちらの施設の管理につきましては、報徳農園様のほうにお願いをしております。こちらの全て施設を借り上げということで、こちらの借地料相当にかかる部分については、町のほうに歳入を入れていただいております。ただ、来年度につきましては、雑入で細かいところ、ちょっと見えてないところございますが、なかなか、ちょっとその経営がやはり報徳農園さんも厳しいという中でですね、その歳入については、この借地料の今、ほぼ総額をいただいておりますけども、来年度予算については、半額ということで、今、協議を進めているところでございます。

2点目は少し大きい話になろうかと思いますが、ロウバイ園の借地につきましては、平成20年に契約を結ばせていただきまして、20年間無償でということで契約を取り交わさせていただいております。ロウバイ園の今回、施設管理費総額で377万2,000円という中でですね、ロウバイまつりの、この委託料に関しては、やはり、事業規模がいろいろ大きくなっていること等をちょっと勘案して、20万円ほどの増額をさせていただいたものでございます。大きい話で、担当として余り言っていないかというところがあるんですが、将来

的にですね、やはり、これだけの歳入、来年度の予算については660万円の入園料を見させていただきました。今年度の実績が701万2,000円、昨年度は760万を超えていたと思います。やはり、大きい歳入がございます。この歳入をもとにですね、その事業というものを、今、指定管理期間が、やはり地元でなかなか受けていただけない期間、ロウバイまつりの期間については除いているものでございますが、やはりここら辺が大きいポイントかなというふうに考えております。その事業収入を桜まつりでいろいろ協力金という形でやっていただいておりますが、やはりロウバイのほうでもですね、そのような形を一つ模索していければ、一つの解決策にならないかなというふうなことをちょっと担当としては考えてございます。以上です。

大 館 委 員 ふれあい農園については、報徳農園さんに全面積を貸しているわけではないよね。河原のほうは…全部。わかりました。それで、あそこで働いている人はですね、これをね、とられちゃったのでは生活できないというような、泣き言を言っているというような話も聞いていますけども。そういうことじゃないんだよね。

参事兼観光経済課長 あくまでも、会社の代表者の方と私、町のほうで話し合っ、こういう結果になっておりますので、そこの、すいません、今おっしゃっていただいた点については、ちょっとすいません、特に今のところ、問題というところではなっておりませんので、よろしく願いいたします。

大 館 委 員 その件はわかりました。今、柳澤君の説明の中では、頭悪いから、ちょっと理解しがたいところがあるので。町の方向性としてね、やっぱり自分自身は、みんな各町が借りている土地とか、そういうものに関して公平じゃなきゃいけないわけじゃないですか。その確かにロウバイ園を開設するときに当たっては、最初のまさかこんなに歳入が生まれるとは夢にも思わなかった。お客さんが来るとは誰も思わなかったと、そういうことで、何とかお願いして、地主さんに無償で借りますよという話で、今があるわけですよ。ですから、町の考え方として、将来的にはどうなのかということを知りたいわけです。

参事兼観光経済課長 将来的ということなので、私のほうからお答えをさせていただきますと、今おっしゃっていただいたように、確かに、ほかのいろんな施設についてです

ね、町のほうからお支払いをしているというようなところもございますので、町として、将来的には考えていかなければいけないというところは、十分認識しているところなんです、その今、柳澤が言った、その一つの解決策として、ちょうど令和2年度でちょっと指定管理が、ここでまた来年度、新たにいろいろ調整させていただきながら、指定管理者を募集していくのに当たってですね、お祭りもですね、指定管理の中に入れていただくことによって、入園料等そのものが指定管理者の予算のほうにいくので、そういう中、うまく使っていただきながら、そういうところに結びつけていけないかなというところですね、いろいろ模索していきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

大 舘 委 員 わかりました。終わります。

内 田 委 員 石井参事の項目になっているのでね、あえて質問させていただきます。石井参事もカウントダウンが近づいてね、もう少しで退職ということなんですけど、同期に入庁した者としてね、はなむけのつもりで御質問させていただきます。私の質問は、自然休養村関係、(「ページは」の声あり) ページは108、109。個々というよりもね、自然休養村関係で、ぜひ石井参事にお答え願いたいんですけど。寄地区を自然休養村と指定してから、もう半世紀ほどたちますね、もうね。そのときのにぎわいを一番知っているのが、私を含めて石井参事と田代副町長、職員の中でその3人だけだと思います、覚えているのね。それで、今から35年ぐらいがピークだったのかね、自然休養村と呼ばれてにぎわった時期が。夏場はあの中津川を中心に相当の方々が首都圏から来られた。そして秋になると、観光農園が、芋掘りとかね、栗拾いの観光農園が、周りの管理センターを中心とした周りの農家の方がやられて、それを目当てにお客さんも相当来ました。それがだから35年ぐらい前です。今まだ自然休養村と呼ばれていますけど、私個人的には、もう自然休養村ではないなというのは正直な気持ちです。今、ロウバイがなければ、ほとんど多分、お客さんというのは寄には来てないんじゃないかと、年間通して、思いますけど。石井参事はずっと経済課畑で長かったんですけど、今の自然休養村のあり方について、石井参事から今後どのようにしたらいいか、どのようにもっていったらいいかというお考え

があれば、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

参事兼観光経済課長

あくまでも私の意見としてということでお聞きいただきたいと思います。今、やはりですね、寄自然休養村ができて、確かにもう40年以上というところになってきましたが、やはりですね、組織、各いろいろな、要するに自然休養村運営協議会という母体を通しながらですね、各いろいろな組織ができておりますが、やはりその組織をですね、やはりひとつ、三角形でいきましたら、やはり今、一番上に寄地区振興協議会さんがあるんですけど、そこをやはり中心としてですね、やはりそのところをですね、やはり一つの団体にまとめていくような形をとっていかないと、今、やはり個々でいろいろな、蛍さんとかいろいろで動いてもらってますけど、そこをやっぱり寄全体としてですね、どういうふうにしていくかというところをですね、含めながら、またですね、いろいろな協力体制をとっていくためにもですね、その辺についてですね、しっかりとですね、組織体制をしっかりとつくって整えて、再整備をしていかなければいけないかなというところが1点ございます。

あともう1点がですね、いつも言われます、みやまの里さんについてもですね、やはりちょっと今、年々ちょっとやっぱり使用料収入等も減ってきている中でですね、皆様の御理解をいただいて、料金等を上げさせていただいたんですけど、まだまだですね、こここのところのですね、グラウンドと宿泊施設の活用、それと先ほどお話がありました、その管理センターさんの受付を通して、いろいろな市民農園さんをもっとしっかり紹介するようなですね、しっかりいろいろな観光施設等をしっかり紹介するような形でですね、やはりその辺についてですね、やはりもう少しこ入れをしていかないと、今言っていたように、今後やっぱり、せっかくお電話いただいても、そこをうまくですね、これはないんですけど、こういうのがありますよとか、やはり新たな寄地区の魅力ですね、宣伝していただけるような形をとっていけるような形というところも、やっぱり必要になってくるのかなというふうなふうに考えておりますし、また、今ですね、いろいろ先ほど話ししていただいておりますように、ロウバイ、枝垂れ桜まつり等、やはり花等を植えていただいているところもありますので、やはりそことですね、やはりドッグラン等の各施設のしっか

りした連携とですね、やはり管理センターの食堂さん等もやはり来ていただいて、お金を落としていただくというところですね、やっぱり出店等についてもですね、そうしないと、せっかく来ていただいても、そのままお帰ししてしまうというよりもですね、やはり、もうけていただかなければというところもございますので、その辺についての、やはり3点について、やっぱりしっかりやっていかなければいけないというふうに考えております。以上です。

内 田 委 員 長 よくわかりました。そうですね、今、寄振興会とかね、そういう組織がしっかりしないと、やはり自然休養村ももっともっと衰退していくというように思います。それを含めて、石井参事も今度の後輩にはよく引き継いでもらって、自然休養村ね、もっと昔のようにね、なるようにお願いしたいと思います。終わります。

委 員 長 この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。それでは暫時休憩いたします。職員の方、入れかわってください。40分から始めます。 (14時32分)

委 員 長 休憩を解いて再開をいたします。 (14時40分)

引き続きまして、138ページの教育費から181ページの予備費までを審査を行います。御質問のある方は挙手をお願いいたします。

井 上 委 員 長 ページですね、145ページ、事務局費の中で、施設管理経費でですね、PCB工作物廃棄処理にかかる経費ということで、本会議の中でもですね、松中の蛍光灯に関する部分の修理費だという説明がございました。これはですね、承知をしておりましたが、もうこれですね、教育関係のPCBの処理作業、処理事業というのは終わりなのか、まだ残りが、PCBのですね、処理をするべき機器等が残っているのかを確認をしたいと思います。

続きましてですね、ページ149ページの学校ICT推進事業の中で、今現在ですね、令和元年度の補正予算ということで、GIGAスクール構想の中の機器等の購入の審査をしているところでございますけれども、令和2年度の当初予算につきましては、この学校ICT推進事業の中で、デジタル教科書の導入にかかる経費ということで189万6,000円が計上をされております。令和2年度

からですね、GIGAスクール構想、デジタル教科書導入ということで、今までのですね、教育内容とは変更が出てくるのかなというふうに思いますけれども、そういった中で、デジタル教科書導入における体制とかですね、それを導入する上での指導体系、指導者または生徒のほうもですね、1人1台の端末の利用ということで、生徒に対する支援などはですね、いつごろからどういうふうに対応されるのか、以上2点についてお知らせいただきたいと思います。

教育課課長補佐 今回ここで処分いたすのは、高濃度のPCBになります。高濃度につきましては今回で終了の予定となっております。低濃度につきましては、2027年の3月までとなっておりますので、そちらのほう松小と松中がまだありますので、速やかに、時期が来ましたら、また計上にかけますので、よろしく願いいたします。以上です。

教 育 課 長 課長補佐、松小と松中というふうにお伝えしたんですが、松小と松中のキュービクルの中に低濃度のPCBが含まれております。まだ使用中ということで、まだ処理は、令和9年3月31日までですが、それまでには処理をしなければいけないと思っております。

ICTの学習用デジタル教科書につきましては、来年度、小学校の教科書が採択替えになりまして、国語とか算数、そういったもののデジタル教科書を購入する予定で予算を計上しております。使用の目的としては主体的で対話的な深い学びといった視点からの授業改善、こういったもので使用目的としておりまして、紙の教科書と併用することを原則としてデジタル教科書を使用するというので計画をしております。授業時数、国の方針では、授業時数の2分の1未満というふうなことで、標準では、基準ではそういうふうになっております。要件としましては、ただいま説明しましたとおり、原則として紙の教科書と同一のものでございまして、指導体制としましては、来年度、学習指導要領によりましてデジタル教科書を購入ということで計画をさせていただいているんですが、これまでもデジタル教科書を教科によって購入しておりまして、使用しておりました。先生がデジタル教科書を使って指導していたわけですが、ICT支援員さんが各校に配置されておりまして、ICT支援員さんのお力もいただきながらサポートしていただきまして、指導を行っていたという状況で

ございます。以上です。

井上委員 PCBの関係はですね、わかりました。まだ低濃度ですね、キュービクルがあるということで、それは現在利用中だというふうに理解をしました。これらはいつか入れかえというですね、最終的に処分は令和9年の3月末だということですので、それまでにですね、やはり危険物とされるPCBですので、処理のほうをですね、忘れずしていただくよう、お願いをいたします。

ICT推進事業の関係はですね、今、課長の説明で大体理解をしました。

デジタル教科書のほうは、ここで新たに導入するのではなく、これまでも導入済みだということで、との説明がありましたので、ここで新規導入ではないのでね、それらの支援員によるサポートとかですね、教師の対応等はですね、余りその辺は、新規導入ではないということで、今までどおりの利用方法でいいのかなというふうに理解をしましたが、それでよろしいでしょうか。

教育課長 今、委員さんのおっしゃるとおりでございます。

井上委員 終わります。

委員長 ほかに。

平野委員 すいません、4点ございます。まず145ページです。上のほうに、オリンピック・パラリンピックのチケットというところなんですけれども、これに関して、それから次が、今の149ページのICT推進事業について、それから161ページ、松田中学校かな、中学校の光熱水費の関係、それから173ページ、放課後子ども教室の関係になります。

まず、オリンピック・パラリンピック、145ページなんですけれども、これに関しては、説明のときにもちらっと触れられていたんですが、ちょっと速くてメモがしきれなかったところがあるんですが、これは県から競技を割り当てられるというようなことをおっしゃっていたような気がします。チケット代も県の負担というふうに聞いたような気がします。それに関して、もう少し詳しく教えていただきたいんですが、観戦できる人数ですね、全員行けるのかどうか。もしそうじゃなければ、どうやって選ぶのかとか。それから行く、その手当て、どうやって行くんだろうという。保護者が引率となると保護者のチケットまで必要になっちゃうので、遠足のようにして先生が引率するのかとか、そ

の辺のところ。あとそのチケット代は、全額そういう県からと、そういうふう
に考えるのか、その辺をお願いします。

学校教育係長 平野議員の質問に答えさせていただきます。オリンピック・パラリンピック
の観戦チケットの件なんですけど、こちらはまず小・中学校に希望枚数を調査し
ました。小・中学校からの枚数を吸い上げて、教育委員会を通して県の教育委
員会のほうに要望枚数ということでかけさせていただきました。オリンピック
に関しましては、野球とかソフトボール、サッカー、さまざまな種目があるん
ですが、トータルで180枚、それとパラリンピックが10枚、トータル190枚の確
保をしたところでございます。

こちらにつきましては、引率の先生が、そのうちのオリンピックが9枚、パ
ラリンピックが1枚の合計10名の引率の先生を確保してございます。こちらの
引率の先生につきましては、交通費とかは県費教職員でございまして、県費
の負担という位置づけとなっております。例えば、万が一、出張している最中
にけがとかそういった保険面、そういったものが発生した場合には、県費教職
員ということで、出張命令簿を出すことによって公務災害補償の対象となる
というところまで確認をとっております。オリンピックにつきましては一律
2,020円、パラリンピックにつきましては一律1,500円のチケット代となつてお
ります。こちらにつきましては、小・中学校の希望している生徒・児童さんか
らお金を集めていただいて、それを県に納付するという、そういうシステム
と、スキームとなっております。説明は以上でございます。

平野委員 といいますと、まずはじゃあ要望の数はみんなクリアできたということによ
ろしいですね。先生たちは交通費がそういうことですが、子供たちは交通費は
自費ですね。そしてチケット代、この2,020円と1,500円、これは見に行く子供
が実費ということで県へ納める。では、私ちょっと誤解していましたね。県か
らチケット代も割り当てられるのかと思ったけど、それはない。わかりまし
た。じゃあ、この37万9,000円かな、これは購入費と書いてあるのは、補助を
するということですか。

学校教育係長 チケット代は一律まず学校の先生の分を差し引いた分を集めまして、それを
県に納めるという形になります。ちょっと特殊なスキームではございますが、

結局、生徒・児童さん、保護者もそうですけど、チケットを購入するという形をスキーム上はとらせているところでございます。以上です。

教 育 課 長 一旦歳出の予算で見させていただいて、県にお支払いして、その後、雑入という形でお子様から料金を徴収して雑入に入れるというような形に、立て替えという形になります。

平 野 委 員 じゃあ、1回、子供から直に県じゃなくて、これは町に入ったものを出す、その37万ということですね、わかりました。種目に関しては、これは希望が通るとのことですか。

教 育 課 長 ある程度、県からこの種目ということで、お示しがありまして、松田町はこの種目に行きたいんだよということで小・中学校に希望をとりまして、それが希望枚数として割り当てられたものでございます。

平 野 委 員 種目も希望をとった。

教 育 課 長 はい。

平 野 委 員 なるほど。じゃあ、子供によって違うということですか。

教 育 課 長 そうですね、種目が、ある程度、これに示されたものを、この種目が見たいと。

平 野 委 員 選択肢があつて。（「質問じゃありませんので」の声あり）すいません。

教 育 課 長 種目につきましては、野球20枚、昼間の野球20枚、夜の野球30枚、ソフトボール40枚、夜のサッカーがございまして、合計で180枚で、パラリンピックにつきましては10枚ですが、陸上競技でございます。

平 野 委 員 ありがとうございます。では、オリパラはそれで。今のが1つ目、すいません。

I C Tのことなんですけれども、149ページです。この、先ほど、井上議員も聞いていた中に、お答えが、I C T支援員ということがありましたが、このI C T支援員はプログラミングなどを指導しているボランティアの講師という方のことなんでしょうか。そうすると、これはどこに、ボランティアだとするとこれ出てこないのかなと思うんですが、講師ボランティア保険料というのだけが出ているから、これのことかなと思ったのが1点。

もう1つ疑問点が、現場にいる子供たちから、タブレットが結構壊れている

ものがあるって、起動するのにすごく時間がかかったりして、結局そこで授業がとまってしまうことが多々あるということ、ちょっと聞いております。そして、これその、何ていうの、修理費、こういうものが修繕費として一応ここに25万というのは書いてあるんですが、これなかなか修繕が現場では進んでいない印象があるようで、この辺の対応はどうなっているのかを教えてください。

教育課長補佐 ICTの支援につきましては、こちらの委託料のICT活用促進事業委託料の中で支援員の分も出ております。こちらの支度料が支援員の金額になっております。それから、すいません、修繕料につきましては、学校のほうから御要望ありましたらば、一応修繕をしておりますので、改めて学校のほうに確認したいと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

平野委員 お願いします。それと、では…。

委員長 光熱水費でいいですか。

平野委員 ICTは大丈夫です。光熱水費、161ページになりますね。これに関しては、冬場に結構寒いという現場の声が聞こえていたんですね。それで、一応確認したんですが、10度という設定温度があるというようなことを、ちょっと答えられたんですが、これ…どこだ、文科省だったか環境庁だったか忘れちゃったんですが、その環境的なその温度を定めているのがあったと思うんです。それで夏場に関しては、エアコン設置のときに、それがちゃんと守られて、みんなエアコンを使うというふうな、設置するということが全国的になったんですが、この寒いときの何か加減のほう、どうも守られていないかなというふうなところがあり、10度というのは確かにそれかなり低くて、その下の温度がたしか16、17度ぐらいだったような記憶があって、これは快適環境を守らなければいけない基準に、かなりちょっと抵触してしまうようなことになっているので、ぜひこれはつけてほしいという、PTAからも要望したそうなんですが、その後、ついたら、暖房がつくようになったとって喜んでいたんですが、先生から、ほかの部分を利用して暖房をつけたからみたいなことを言われたというので、もしかしたら、これは十分にとっていないのかなという危惧があるんですが、このあたりはどうなんでしょうか。

学校教育係長 今の御質問にお答えさせていただきます。確かに、平成21年ぐらいだと思

ますけども、議員おっしゃったとおり、環境基準設定が10度というふうに示されております。近々、平成30年ぐらいだったと思うんですけども、それが17度から18度が望ましいという言い回しに改定されております。我々もその環境省の基準を調べまして、各学校に聞き取りを行いました。そうすると、10度であるとか15度であるとか、厳密には数字で1度上回ったら、下回ったらというのではなく、なおかつ、体感的にもう寒いと感じるようであれば、それはもうつけてもいいですよというような、内々の指示は、内規はあったそうです。教育委員会でも、ここの基準はちょっと見直しをしまして、校長・園長会のほうにお話をさせていただきました。今の設定基準が17度、18度が望ましいという話をして、それを各学校にお伝えしたところ、暖房をつける機会が前よりかは増えてきたという声も聞いております。確かに、PTAとか保護者からの声も上がっていたのは事実でございます。そういった声をいろいろ加味しまして、光熱水費、暖房とかにつきましても、見直しをしたところでございます。それに各学校にも周知済みでございます。以上でございます

平野委員 では、これは見直した後の予測としての光熱水費を上げている、わかりました。ありがとうございます。

そして、173ページのほうへ移らせていただきます。放課後子ども教室についてなんですが、これは今回、たしか新規ですよ。全協のほうにも上がっていた、予算大綱のほうにも上がっていたことで、これは力を入れるところなのかなと思ったんですが。説明をこの間聞いた限りでは、各学期に一、二回であるというようなことでした。ここの予算の中にも、委託料として、事業委託料として12万円なんですけど上がっているんで、これはどこかに委託をするんだなというふうには思うんですけども、もう一度このあたりを詳しく教えていただきたいと思います。

生涯学習係長 放課後子ども教室につきましては、社会教育委員を中心に検討を進めていただき、2回実証実験を行い、今年度、ほぼ直営として各学期2回、2学期からですね、松田小学校4回、寄小学校4回企画したんですが、1回は学級閉鎖の関係で学校のほうからも、ごめん中止してくれというようなことありまして、行ってきたところでございます。

来年度ですね、こういったことで予算を要望させていただき、願わくば1学期から各学期2回程度進めさせていただきたいと。ついては、国のほうの予算のほうで、国・県ですね、3分の1ずつの補助金もおおよそ見込まれる形で進めさせていただくことができそうだというところでございます。委託料も盛りさせていただきましたけれども、具体的にどこにというところが、ちょっとまだ、めど立っていない状況でございますけれども、ただですね、文部科学省の方針としましては、学童保育、これは厚生労働省の関係ですけども、と一体型が運用としていくことが望ましいというような方針も出ておりますので、そこは再度ですね、子育て健康課のほうと、担当ともうまく調整しながら、この事業がうまくいくように進めさせていただければと思っております。よろしく願いいたします。

平野委員 ありがとうございます。本当に実験的にやられて、2年か3年前ぐらいからね、実験をやられていたと思うんですけども、そのときにも何人かのお母さん方が、よい試みが始まったということで喜ばれている一方で、予約をしなくてはいけないとか、ちょっと各学期一、二回では、子供の居場所というふうにはなかなかならないじゃないかとか、声は聞こえていたんですが、その辺のお声は届いてられましたか。

生涯学習係長 今、今年度ですね、学期2回の、松田小学校4回、寄小学校3回行わせていただいたんですが、具体的に、やはりその子供さんの放課後の話なので、名簿照合とか、どの子が来てというところは、確実にうちのほうでも押さえておかないといけないことなので、この日にぱっと来て、その場で受け入れるというのは、ちょっと難しい面があるのかなということで、全て名簿作成から予約という形ですね、行わせていただく必要があったかと思っております。確かに、保護者の方、その場でですね、受け入れということも要望も、一、二聞こえてはきましたが、そこは説明させていただき、御理解をいただいたところではないかなと思っております。回数につきましてはですね、社会教育委員のほうでも、余り初めからがつがついくとですね、あと続かないので、状況を見ながら増やしていくというところはですね、望ましいところではあるけれども、まずは足もと、足を地に着けてですね、着実に進めていただければというよう

なところでお言葉をいただいているところがございます。よろしく願いいたします。

平野委員 はい、わかりました。じゃあ、これは進めながら、様子を見ながらということで、また改善をしていくということでもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

田代委員 184ページ、185ページをお願いいたします。節別集計表でございます。この表の中の5番と7番の間、6だったと思うんですけど、廃節に賃金となっております。1億1,007万6,000円。これについては、先般、条例改正のありました会計年度の任用職員、この関係で賃金のほうが…から報酬だね、報酬のほう、1番の報酬のほうに動いていると思います。具体には、私、ざあっと、この一般会計の予算説明書でざっくり拾わせていただきました。そのときに、幼稚園の教諭だけかな、これが48ページの幼稚園の教諭だけが給与、共済費という言葉が残っているんですけど、あとは全部報酬のほうに動いていると思います。

そこでお尋ねします。1億1,000万ほどの賃金が前年はあったわけです。それが多分、報酬に動いたと思います。報酬の中で、委員の、いろんな文化財保護委員だとか、委員さんの報酬もあると思います。任用職員というのは、これで動いて、この1億1,000万から減ったように見えるんですけども、どうなのでしょう。人件費のね、組み替え、パートさんとかそういう方の組み替えによって報酬に動いたんだけど、それがどのように変わったというのは、これだけだとわからないので、御説明をお願いいたします。

総務課長補佐 実際ですね、これ見ますと、賃金が1億1,000万減という形になっておりますけれども、会計年度任用職員に移行したといったところで、報酬、給料、職手、共済等と合わせますとですね、一応913万3,000円の増ということになります。内訳としますと、職員手当ですね、今まで払っていなかった期末手当があります。あと、その部分の共済費等々がありまして、913万3,000円オーバーしているといった形になります。以上です。

田代委員 はい、確認させてください。前年比1億1,000万ほどの賃金が、今回913万というふうな説明のように聞こえたんですが、違いますか。

総務課長補佐 いえ、これプラス913万が増ですね、増です。

田代委員 913万増になるの。

総務課長補佐 増になっています。ですので、1億1,903万…。

田代委員 ちょっと質問方法を変えます。いいです、質問方法を変えます。これちょっと算数の世界でやってみたんですけど、勝手に自分なりに解釈したんですけども、1番からのこの賃金のまで、廃節になっているとこまでなんだけれども、給料と職員手当と共済費を足すと、この3つを足すと3,100,703万なんだよね。それでこの報酬に合算すると、大体同じ額なんだよね。簡単に言うと、1番の報酬に給料、職員共済、要するに今までパートさんだったから払ってなかったもの、こういったものも見るよということで増額になっているから、それを足すと、11億78万なんですよ。もう一方の…要はね、ごめんなさい、そうそう思い出した。賃金が1億1,076万が報酬のほうに動いたよということ、7,800万だから、3,170万ぐらい減っちゃうんだよね。ところが、その間の給料だ、職員手当、共済のふえたのを入ると大体同じなんだよね。要は、言いたいことは、新規採用もある、退職された人もいて、職員の人件費も行って来いあるんだけれども、基本的には人件費は大体同じなのかという。今までは、比較して全部この表でわかったんだけれども、今回の制度改正によって、職員にかかる人件費が大体同じ勘定でいいのかなと、そういう質問です。よろしくお願いします。

総務課長補佐 今、田代議員がお話しになられました金額ですね、1番から4番までを足しますと11億7万8,000円。2,000円ぐらいしか変わらないということで、ほぼ同額といったところになるんですけども、その下の報償費ですね、この辺が960万ということで、私人になったりですとか、そういった関係で報償、昔報酬で払ってたものを報償で払うといった方が委員の中にもおりますので、この部分がやはり今言った九百何十万というところがふえたのかなというふうに思います。

田代委員 よくわかりました。ありがとうございます。終わります。

委員長 ほかにございませんか。

大館委員 1点だけお伺いします。寄中学校の跡地については、いろいろ委員会等を立ち上げて検討されていますけれども、来年度予算には何も計上されていない

いわけですけれども、あのままずっと放置しておくそうですね、劣化もどんどん進んでいく中で、やっぱり予算立てをきちっとして、跡地利用については検討される必要があるんじゃないかなと思いますけれども、なぜ来年度予算に一銭も計上されていないのか、その辺をお伺いします。

定住少子化担当課長

旧寄中学校の利活用につきましては、既に全協等で御説明させていただいているとおり、12月からこの3月の期間の中で利活用検討委員会というのを立ち上げました。その中で、地元の方が中心になって検討を進めているという中では、今、提言書という形で取りまとめているようなところでございます。その活用の中ではですね、大きくは、やはり単に指定管理として事業者、どこかの事業者管理にお任せするという形ではなくて、やはり地域の方が入っていただいた中で活用を図ってほしいと。要は、地域の状況等を理解した方が一緒に入った中で活用を進めてほしいと。いろんな寄地域のいろんなものと連携を図りながらやっていっていただきたいというようなお話もございます。

そういった形の中で、目標としましては、前回の全員協議会、議会全員協議会でも御説明させていただいたとおり、令和3年の4月には運営を開始するというようなところのスケジュール感で進めているところでございます。来年度におきましては、まずその指定管理といいますか、管理者の選定を進めていくというような流れで考えているところでございます。ただ、とは言いながらも維持管理等々がかかっている中では、やはりそのままにしていくのではなくて、少しですね、町のほうでそういった活用を地域の方々とお話をしていきながら、少し空き教室を利活用した中で何か展開が図れないかというようなところで、幾つか寄地域の団体の方ともお話を進めながらですね、活動の場所として、また外から人を呼び込むための方法をいろいろ検討していきながらですね、連携していきながら進めていきたいというようなところで今考えているところでございます。以上でございます。

大 舘 委 員

よくわかりました。いろいろこういう全国に事例がいっぱいある中でね、やっぱり予算立てをして、先進地視察とか研究をきちっと調査していかないといものができ上がっていかないと思うんだよ。だから、やっぱり経費はかけな

くたっていいという問題じゃなくて、もう本当に確かなものにするためには、やっぱり必要な経費は、当然来年度予算に計上するべきかなと思ってたんですけども、執行者には執行者の都合もあるんだろうけども、何かこのまんまずっとね、地域の皆さんに投げかけちゃっただけで済んじゃうと、何年も同じ状況ですよ。もう閉校して3年目でしょう、ことしで…2年目か。もうすぐ、あつという間に3年、5年たっちゃいますよ。やっぱり日々きちっと計画的に進めていかないとね、結果廃墟になっちゃう可能性があるんでね、こういう御時世だし、余計にね、町も財政的にこれからどういう状況になるかわからないわけじゃないですか。一銭でも稼げるというか、そういう方向に持っていかないと。ただかけ声だけではなくて行動を起こしてもらいたい。取り組んでいかないとどうにもならないと思うんですけども、課長、財政課長、将来の構想をお願いします。

政策推進課長

将来の財政状況ということになりますと、今、大館委員のほうのお言葉がありましたとおりですね、今のGDPの関係等を含めてですね、消費税の増、そして災害の影響等によって、非常に厳しい状況に日本もあるという中の今回のコロナウイルスの関係で、またオリンピックの関係も含め、さまざまな推計を今、町としては出しています。

そうした中で、やっぱり一番必要となってくる歳入もありますけども、歳入と歳出両面でやっぱり行政改革、行財政改革を進めるということで今回財政推計をつくらせていただき、また公債費の見込みというものも提示させていただきながらですね、ここをやっぱり職員一人ひとりが認識をして今後の、きょうからですね、きょうからもその運営をしていかななくてはいけないという。まず、一人ひとりがですね、これは変な言い方かもしれないですけど、SDGs、いわゆる持続可能な町にするためには、自分事としてやっぱりこの財政状況を見て取り組んでいかなければならないという中でですね、これから進めていきたいというふうには考えております。あわせてですね、町が一番早急にやらなくてはいけないということで、いわゆる町税収入も含めですね、町有地の有効な活用とその運用と、そして、町有地以外ですね、土地の住宅地等の誘導を含めて、定住少子化を中心にですね、今後取り組んでいきたいというふうに考え

ております。以上です。

委員長 この辺で質問を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

それでは、教育費から予備費は終了といたします。

暫時休憩といたします。25分から再開いたしますが、職員の方の入れかえを行ってください。次は、総括的な質問に入ります。(15時17分)

委員長 定刻前でございますが、全員おそろいのようにございますので、再開をさせていただきます。(15時19分)

それでは、款別の質問は終了しましたので、次に、一般会計予算の総括的な質問がある方の挙手を求めます。総括的な質問。

井上委員 5番議員もですね、前に聞いていましたけれども、公債費負担、実質公債費比率の関係でですね、お伺いをしたいと思います。3月の4日にですね、新しい公債費の見込みということでの資料が配られました。その中で、その3月4日付のですね、公債費の見込み資料と、議会のほうに示されましたのは、それ以前はですね、昨年5月の24日のですね、資料ということで公債費の見込みが配付されております。

昨年の時点では、2035年ですね、実質公債費比率が13.5%に達するというようなシミュレーションをですね、示されましたが、今回の公債費の見込みではですね、実質公債費比率がピーク時は2034年というふうになりました。ただ、全体といたしましては、元利償還金の合計はですね、例えば2025年では、昨年の数字では4億7,300万から5億5,000万円ということで大分伸びております。これは、実質的に松田小学校建設事業がですね、以前の数値からの伸びが大分大きかったというようなことが原因かと思えます。全部言うと時間もかかりますので、例えば2030年度は、昨年5月では5億1,300万から5億4,200万というふうな形の伸びです。

にもかかわらずですね、ここでちょっと1点教えていただきたいのは、公債費比率の伸びがですね、2025年度は昨年9.8%から今回は10.8%、2030年は11.3%から12.6%と、元利償還金の伸びに対応したような比率で伸びていると思いますが、ピーク時ではですね、逆に昨年の、2034年13.2%から13%、2035

年では13.5%から12.7%と減少をしております。まず1点は、これら
のですね、実質公債費比率の数値の変化というのは、こういった原因で
すね、こういうふうな見込みになっているのかを教えてください
たいと思います。

財 政 係 長 公債費の見込みなんですけれども、今回大幅に変わったところが防災行政無
線のデジタル化、こちらが、本来だと償還年数は30年で見てたんですけれども、
実際には機器の入れかえ等で、一番その、何ていうんですかね、耐用年数が低
いものに起債の設定というのは合わせるというルールの中で、10年で対応とい
う形に変更されました。これについては、交付税の措置が非常に大きい70%の
交付税措置ということで、10年に縮まると、30年で見てたものが、例えば3億
を30年で見てたものが10年になりますと3倍の償還額という形になってしま
います。ただ、交付税の措置があるので、償還額は大きく増えるんですけれども、
実質公債費比率についてはそれほど影響が出てこないと。実際にそのピーク時
の実質公債費比率については、下がってはいるんですけれども、実際にはかな
り前に高く、前の段階で高く上がっているというところで、先ほどおっしゃら
れたように、公債費そのものは、総額的には大きく増えていますので、決して
その、何ていうんですかね、財政的には、今回の見直しでよくなったとは全く
思っていない。むしろ厳しくなっているという認識でいるところです。以上で
す。

井 上 委 員 公債費比率のですね、見込みの推移についてはですね、今の説明でよくわか
りました。そこでですね、やはり今、担当も言われていましたけれども、元利
償還金のですね、返還額、令和2年ではですね、3億7,052万5,000円ぐらいが
元利償還金のですね、予算額、予算計上額かと思います。それから見まして、
2025年、あと5年先にはですね、もう1億8,000万円 of ですね、5億5,000万円
まで増高するという中で、松田町のですね、一般会計の財政的な展望といたし
まして、今後、その増高する元利償還金をですね、どのような財源をもって対
応していくのか。令和2年で3億7,000万円から、この見込みですとですね、
2021年でもう4億2,200万、2023年では4億9,800万、2025年では5億5,000万
と伸びています。かといって税収は、その中のですね、町税収入の見込み等で
減少傾向。やはり少子・高齢化、人口減少の影響をそのまま受けた税収だと思

います。この部分の差額、それにはですね、さらに大型事業も控えているという中で、財政的な展望をですね、お知らせいただきたいと思います。

政策推進課長

財政の今後の将来の財政状況でございます。皆様方にですね、提示させていただいた財政推計、公債費見込み、でございます。こちらにつきましては、2020年、令和2年度予算において推計をしております。先ほどもお示ししたとおりですね、まずですね、この財政状況をしっかり職員が把握をし、必ずこの財源で充てるということを今はちょっと言えない状況にはございますが、まず早急に行うのが町有地等の売却等の財源を適切な活用と運用を進める。早い段階でその活用の財源を基金等に積み立ててですね、毎年度の財政負担を抑えて、町民サービスの持続に取り組んでいくと。あわせて歳出の行政改革ということで、いわゆる政策的な経費、関連した経費でございます。ちょっと細かくなりますと、さまざまな今議論をしている町単独の事業をですね、民間等に委ねて、指定管理等にして財務を抑えていくというような取り組みも含めてですね、今後その財源に充てていくというふうになります。なので、今回はちょっと示させていただくことがちょっと難しかったんですが、土地の活用ということで以前もちょっとお示した想定、早い時期にこの土地を売却等を含めて誘導して財源に充てていきたいというのはまず1点目でございます。

そして、いわゆる収入のほうにつきましてもですね、いわゆる町税収入もあるんですけれども、その滞納的な部分の整理等の強化を含めてですね、収納の確保にさらに取り組んでいくと。また、地方交付税の収入のほうもございまして、この辺は国と県の動向を踏まえてその予算編成時にあわせてですね、取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

井上委員

今ですね、財源対応はどうされるかということで、前回も回答をいただいておりますけれども、町有地の売却をですね、財源としていきたいというふうな回答であると思います。それ以外にはですね、単独事業を指定管理ということで、あと土地の利活用というふうな方向性ですけれども、なかなか厳しい発想ではないかなというふうに思います。

例えばですね、寄、本会議の中でも出ましたけれども、例えば寄のですね、1番地の町有地を売却をしたいという方向性ですけれども、その中で町長はで

すね、その土地がですね、不正利用がないように転売を禁止するための買い戻し特約条項をですね、登記の中で設定ができるというふうな答弁もされました。先ほど、あと5番議員がですね、仲町屋町有地の土地の鑑定評価の委託料についてもですね、どういうことなのかということで、やはりそれを利活用を考えたいという話が出ましたけれども、なかなか町有地をですね、民間に売却する際には、その寄1番地と同じように買い戻し特約等をつけてですね、本来の契約の目的以外ですね、転売等の禁止というのが、やはり公共的な団体がですね、民間に売る際には、そういった縛りがですね、どうしても必要なというふうに思います。

そうした場合にですね、その買い戻し特約というのは、やはりその10年間という期限つきですけれども、やはり買い戻しをする場合にですね、その売った相手に対してその土地の売却収入をですね、やはり返還をする義務が生じるということで、土地が売れたからそれをですね、元利償還金とか起債をしないでその分を減らしてですね、その財源に充てるということではですね、例えば、それが転売される場合には、そこの部分をまた一般財源なり財政調整基金なりを取り崩して相手に支払わなければいけないというふうな状況というのはですね、もう見えているのではないかなというふうにも思います。

そうした中でですね、最後にですね、副町長のほうにお伺いをしたいと思います。先ほど5番議員のほうにですね、土地の鑑定評価の中では、まず、そういう中心地に近い町有地で評価額をまずは知りたいというお話が出ましたけれども、私としてはですね、そういった土地、駅に至便な土地であるということからですね、まずは町がですね、土地利用計画等をですね、策定をして、それを町民なり議会に示すことが大切ではないか。それからですね、それからじゃあその土地をどうするのか、鑑定評価で売するのか、売却するのか、それとも町の公共用施設をつくるのか、さまざまなアクセス道路をつくるのか、そういった検討がですね、先ではないかなというふうに思います。その辺のですね、副町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

副町長 どうもありがとうございます。井上議員の言うこと、おっしゃるとおりだと思います。やはり町のやっぱり一つの考えが、計画がないと、やはり今後の進

め方、何ていうんですかね、その場限りというような対応にもなってしまいます。そういったところはですね、今も、イメージ的にもですね、今の駅の周辺整備の中でもですね、仲町屋の土地に限って申しますと、計画図、想定…何ていうんですか、想像図というんですかね、イメージ図というところを今作成しているところでもございます。やはりこの辺を策定しながらですね、やはり町の考えというのをしっかり持たなければいけないと思います。

それを、先ほどちょっとお話をいたしました、町で事業をやってですね、収入を得ていくのか、また、時にはある工事の代替地という取り扱いもあると思います。また、もう完全に民間がですね、逆にデベロッパーみたいな、駅が整備されるのであればそれとともにですね、民間の事業、開発事業のほうが町にとって有利だということも考えられると思います。ですから、その辺は、でも町としてですね、こういう場合は民、こういう場合は町というところはですね、しっかりと計画をつくっていかないと、その場限りのですね、計画になってしまうので、議員おっしゃるようにですね、この辺はですね、しっかりと町もですね、計画を立てた中で土地利用、そこだけに限らずですね、ほかの部分についてもですね、しっかりとした土地利用計画というものは、つくっていかねばならないというふうに考えております。以上です。

井 上 委 員 ありがとうございます。それとですね、やはり計画が先行してですね、その計画に対して町民の理解が得られる、議会もですね、それに理解が得られるという先にですね、やはり町の今後のですね、財政対応なりいろんな方向性が決まっていくと思いますので、そういった方向性を持ってですね、お願いをしたいと思います。以上です。

委 員 長 この辺で総括的質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

なしと認めます。

最後に、議長、何かございますか。

議 長 あります。長時間にわたり、皆さん、お疲れさまでした。最後に1つだけですね、教えてもらいたいということで質問させていただきます。

厳しい予算内容の中で、中なんです、支出については細かいところまで網

羅してあるんですけど、歳入についてはね、あくまでも目安的部分がすごく多いわけですよ、確定じゃないですから。そんな中でね、現在、騒がれております新型コロナウイルスの影響で、本当にこの歳入の目安がね、確保できるかどうか。ちょっとそういう心配もある中で、支出がですね、多い中で、やっぱりそれに見合った収入、歳入もね、得なきゃいけないというところで、ふるさと応援寄附金ですか、これが今まで1億円の、令和2年度1億円の収入見込みで、前年度より1,500万少なくなって1億円になっていると。それで、それでもその中の半分は返礼品で結局出ちゃうんでね、実質的には1億ふるさと納税されても、実質的には5,000万しか使えないという、そういう中でですね、約2年ぐらい前ですかね、小学校建設事業のための委員会が開かれて、皆さん、小学校建設やむを得ないということでね、賛成してもらった中で、その中の附帯項目の中でね、小学校建設の資金としてクラウドファンディングで募集したらどうかというふうなことをですね、附帯項目でつけてあるわけなんですね。それに対してことしから来年にわたってですね、建設資金、どんどんどんどん出ていくわけですよ。そういうふうなときに、その目的、小学校建設という目的に特化したですね、クラウドファンディングを町としてはね、募集する気持ちがあるかどうか。

というのはですね、普通の一般のふるさと納税というのは、半分は返礼品でね、経費で出さなきゃいけないと。だけど教育という一つの学校をつくるという目的のためにね、集める寄附金というのは、半分まで返礼品を出さなくていいんじゃないかと思うんですよ。例えば、寄附してもらった人にですね、学校の隅に、学校建設が終わった後に銘板か何かをつくってね、寄附してもらった人の名前を入れますよとか、その返礼の方法はいろいろあると思うんですよ、ただ物を送るだけじゃなくてね。そういうふうなことに對して、町のほうはね、どういうふうなお考えなのか、ちょっとお伺いしたいと思うんですけど。

定住少子化担当課長

ふるさと納税ということで私のほうからお答えさせていただきます。確かにクラウドファンディングの仕組みというのはですね、小学校建設の中でそういった取り組みも含めてというようなことで以前お話をさせていただいた、町のほうからお話をさせていただいたかなというふうに思っています。また、それ

を目途の前にですね、別に町のスプラボですね、創生拠点施設の中でクラウドファンディングという仕組みを一度取り入れて試験的にやってみようかということをやったという経緯がございます。

クラウドファンディングにつきましては、やはりその目的がしっかり明確に定まっているという話の中では、そこに期待をされるといいますか、支援をしたいという気持ちを募っていくというような仕組みの中での寄附行為でございますので、飯田議員おっしゃるとおり、議長がおっしゃるとおりですね、やはりそこに寄附行為の返礼品にかわるものとして、例えば名前をどこかに刻むとか、何かそういう特色のあるものをお返しするとかというような形のものになるかというふうに思っています。ちょっとクラウドファンディングそのものにつきましては、実際にはちょっと行われてないというようなところがございますが、そういった方向性がまた見出せるのであればですね、教育課と私ども定住のほうで連携しながら、そういった仕組みもあわせて検討していく内容かなというふうに思っております。以上でございます。

議 長 ぜひですね、本当に目的を持ったね、クラウドファンディング、どこでもある程度成功しているわけですよ。そういう教育に対して寄附しようという人はね、特に返礼品が目当てで寄附される方はね、少ないと思いますので、ぜひもうことしからね、小学校建設の予算もね、何億って計上されてますのでね、早め早めにそういうものを募って、ぜひ町のホームページを活用してですね、お金をいっぱいですね、集めていただければ、もう少し町のほうの財政もよくなるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ前向きに、検討じゃなくってね、実施してもらいたいというふうに思います。以上です。

委 員 長 それでは、これで全ての質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

職員の皆様につきましては、長時間にわたりまして大変御苦勞さまでございました。ありがとうございました。これをもちまして質疑を終了としますので、御退席をいただいて結構でございます。ありがとうございます。

(町側職員 退席)

それでは、大変長時間にわたりまして御苦労さまでございました。

質疑が終わりましたので、ここで採決に入ります。令和2年度松田町一般会計予算につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数です。賛成多数でございます。賛成多数で可決すべきものと決定をいたしました。

お諮りいたします。報告書の作成について、どのような形にしたらよいでしょうか。御意見のある方はお願いをいたします。

田 代 委 員 今まで附帯意見として、ちょっと希望的な観測、要するにあんまり強制力のないものを羅列してたのが多かったんですけれども、県の町村議長会、ちょっとそういったことで相談したら、やっぱり拘束力のある言葉を入れるべきだというふうなアドバイスをいただきました。よって、今回ある程度議会として言いたいことは、そういったことに絞って附帯意見があれば記載をされたほうがいいのかと、このように感じます。以上です。

委 員 長 わかりました。ただいま5番議員からそのような、委員からそのような意見がございました。当然のことながら、皆様方の強く要望する附帯事項としてお入れさせていただくのは、もとより承知しております。その前に、報告書作成を全員でここでやるんですか、それとも例年どおり正・副委員長一任という形にするんですかということをまずお聞きします。いかがいたしましょう。皆さんでやりますか。

井 上 委 員 今、5番議員が言われたとおりですね、まずはここで実際にですね、必要なその附帯項目ですね、松田町議会としてこの予算に対しての執行すべきとか。

委 員 長 ちょっと待ってください、6番議員。それは、私が今質問した後にちゃんと聞きます、皆さんに。

井 上 委 員 いや、そうではなくてですね、まとめ方として。

委 員 長 まとめ方を。

井 上 委 員 いや、その附帯意見をですね、各自出していただいて、それをもとに委員長、副委員長で案をつくっていただいてですね、それを特別委員会で諮られたらいいのかなと。

委員長 わかりました。私の考え、ただ、入れかわっただけです。私は先に皆さんの中から正・副委員長一任でつくってくださいよと言われるのかなと、言われたならば、さあ、じゃあ皆さんにお聞きします、お諮りします、附帯事項をね、強く要望したい部分を意見、出してくださいと、そういうようなことですから、言わんとすることは同じでございますから。

じゃあ、先にお聞きします。強く要望事項を入れたいという部分を、御意見あられる方は出してください。

井上委員 先ほどのですね、副町長の答弁の中にもありました土地の鑑定評価、ページ53ページのですね、企画費の不動産鑑定評価等業務委託料100万円についてはですね、副町長の答弁にありましたように、今後町のですね、方向性に伴う策定をですね、してからですね、固まってから執行をされたいと。

委員長 土地の今後鑑定評価について。

井上委員 利用計画等の策定が、策定の方向性が固まってからですね。

委員長 利用計画ね。

井上委員 後に執行をされたいと。

委員長 「今後は」を入れるんですか。「土地の鑑定評価については」。

井上委員 「今後」は要らないですね。土地の利用計画等の方向性が確定した後に執行されたいと。

平野委員 「駅周辺の」みたいなのは入れなくていいのか。

委員長 いや、全ての土地の評価だからね、駅周辺とは限らないね、あの仲町屋とは限らないでしょう。

井上委員 まあ、でも、この予算は。

委員長 仲町屋だけだね。

田代委員 仲町屋って言ったからね。

委員長 じゃあ「仲町屋」って入れなきゃいけない。じゃなきゃ町民にはわからないよ。

井上委員 入れたほうがいいですかね。

田代委員 じゃあよろしいですか。これは私が発言したので、私なりにちょっと書きました。そのメモを読み上げます。

委員長 しっかり書いといて、2人とも、局長。ゆっくりね。

田代委員 仲町屋町営臨時駐車場の不動産鑑定の実行について、不動産鑑定の実行について、土地利用計画を定めてから執行されたい。土地利用計画を定めてから執行されたい。こんなあれがたたき台です。もう一度通して読みます。仲町屋町営臨時駐車場の不動産鑑定の実行について、土地利用計画を定めてから執行されたい。

平野委員 「執行」が2回になっちゃった。

田代委員 そうか。

委員長 いいです、その辺のところは。

田代委員 「鑑定は」だな、「不動産鑑定は」だな。または「不動産鑑定委託業務」だ。

井上委員 評価じゃないの。

田代委員 鑑定評価か、いいや、適当にそれを直してください。「不動産鑑定評価は」だ、こんなあれだ、言いたいことは。

委員長 「評価については、土地利用計画を定めてから執行されたい」ね、そうですね。

田代委員 そうですね。そのようなことを入れていただきたいと思います。

委員長 あとは。

井上委員 続けて言っちゃっていいですか。

委員長 いいですよ。

井上委員 先ほど、今後の元利償還金の増に対応する策が全然見えないということからですね、今後の元利償還金等の増大に向けて。

委員長 償還金の増大に向けて。

井上委員 向けて、令和2年度の。

委員長 令和2年度の。

井上委員 予算執行についての具体的な抑制案を示されたい。

委員長 具体的な、何。

井上委員 抑制案。

委員長 抑制か、抑制ね、抑えるね。抑制案…。

井上委員 を示されたい。

委員長 「抑制案を示されたい」ね。

井上委員 もうすぐに5,000万、1億と。

委員長 今後の元利償還金の増大に向けて、令和2年度の予算執行についての具体的な抑制案を示されたい。もうちょっとぴんどこないな。

平野委員 ちょっと私もぴんどこないというか、この令和2年度の予算を私たちはこれを今審査したけれども。

委員長 もう認めちゃった。

平野委員 だけど、なるべく節約して使えという意味ですかね。

井上委員 その節約案をですね、節約する案を。

平野委員 予算を立てたときに、いきなりこの予算はこう立てましたが、節約はこうしますっておかしくないですか。

井上委員 うん、おかしいとは思いますが。(笑い声あり)

委員長 ちょっともうまい何か。

平野委員 何かちょっと言い回しを。

委員長 言わんとすることはうんとわかるんだけど。

平野委員 わかる、気持ちはわかるんだけど。

委員長 今後の元利償還金が増えてというのはわかるな。増大に向けて。

大館委員 いいですか。

委員長 はい。

大館委員 予算執行に当たっては、十分精査されて、極力。

平野委員 無駄のないように。

大館委員 何ていうんだろう、抑えるような表現を、無駄のないようなとか。

委員長 予算執行に当たってはな。

大館委員 そうそう、そうそう、それじゃないと。

委員長 使うときはもっと無駄を省けよと、そうだな。当たっては、何、もう一回。

大館委員 十分精査して。

井上委員 執行されたい。

平野委員 無駄を省いてというのは。

井上委員 11番は何か少数意見とかないんですか。

平野委員 本当だね、少数意見。

寺嶋委員 それもあるよね、一理ね。

平野委員 一理あるの。でもこれもまた執行が2回になっちゃうね。

委員長 だから今…そうなんだよな。今後の元利償還金の増大に向けて、令和2年度の予算執行に当たっては、十分精査をし。

平野委員 抑制に努められたいとか。

議長 精査をして入ってるんだから抑制はいいじゃない。何かダブっちゃう、同じようなあれじゃない。

委員長 精査をし。

議長 執行に努められたい。

平野委員 だから執行が2回出ちゃうよという。

委員長 どうぞ。

大館委員 全庁一丸となって取り組んでもらいたいわけよ。

委員長 だから意味はわかる。

大館委員 担当課だけじゃなくて全ての人がね。

委員長 意味はわかる、意味はわかるが。

大館委員 そういうものをちょっと入れ込んでもらいたい。

委員長 だからその、だからそれをどのような文章、言い回しにしたら格好がつくかなっていうことを今。

議長 1回さ、活字で打ってきてみんなに回して。

委員長 だめよ、そんなことをやるとまた時間ばかりかかって、ある程度もうここで。

議長 だって一発で。

委員長 一発でなんてやらないよ、九分九厘決めちゃうだけだよ。

田代委員 それで1回。

委員長 1回やっとくんだよ、だから。

田代委員 もう正・副委員長、事務局でお任せをお願いします。

委員長 違う違う、今、「十分精査をし」でとまっちゃてるから。

内田委員 その後が続かない。

委員長 その後をちょっとみんなで考えてくれたほうがいいじゃない。俺が勝手に考えてると、だめだ、そんなものってまたやられると時間がかかるから。精査をし、だから執行に当たっては十分精査をし、まさか無駄を省いてなんて、そんな幼稚な言葉は使えねえべ。

平野委員 その言葉はちょっとね。

委員長 だからそういう意味を、意味合いのことを言いたいわけよ、だからそれを。

大館委員 職員全員一丸となって取り組まれないとかいう、精査をするのに取り組んでもらいたいということ、それをちょっと組み入れたら。表現が続かないかい。全員が、だってとにかく考えなきゃいけない問題だよ。すごい下のほうの職員なんて無駄は平気だから、自分の金じゃないから、そういうことからやっていかないと、積み重ねだから。

平野委員 まさにそれは本当に、非常勤とかそういう、パートとかでね、いられる方もそうだよ。

委員長 そうか、予算執行に当たっては、職員全員で。

大館委員 一丸となって。全員じゃない。

委員長 職員一丸となって…ちょっと待って。「職員一丸となって十分精査をし、適切な取り組みをされたい」とか。

大館委員 取り組みじゃなくて「執行」だな。

委員長 だから「執行」が2回入っちゃうから今考えてるの。

大館委員 あ、そうかそうか。はい、わかりました。

平野委員 「執行」が好きだから。

委員長 そうよ、「執行」が2回になっちゃったから考えてるの。今2点で、あとは何かないですか。

齋藤委員 少数意見の留保してあげたら。

寺嶋委員 留保だったら。反対じゃないんだよ、留保は。

井上委員 寺嶋さん、反対だけど反対討論をやらないからな。

平野委員 反対討論するでしょう。普通はだって反対の場合は討論するよね。

寺嶋委員 やるでしょうって、やる予定です。

平野委員 何が反対なの。

寺嶋委員 大型公共事業ね。勝手に話あわせちゃいけない、聞くなよ、勝手に、委員長。

田代委員 政党同士でやればいいんだよ。

平野委員 あの並び、おもしろい。

委員長 3つぐらいは入れてるでしょう。

大舘委員 そうだな、少なくともね。

委員長 例えばね、これ、前年のか、ちょこっと。

議会事務局長 それは前年です。

委員長 前年はね、ちょっと読むよ。1、平成31年度大型事業については、詳細な財政推計を示してから執行されたい。2、遊休町有地を活用した人口増加策に努めるとともに、町有地売払収入は基金等に積み増しをされたい。これはもうあれだな、さっきのと同じだね、1番目。3番目、地方創生事業の委託料の中に改修費が含まれているので、投資的事業と区分して…これはまあ。前年はこの3つが書かれています。あと1つぐらい何かないかなと思うんだけど、ちょっと抽象的な部分でもいいんですけれども。5番議員は何か一生懸命考えてくれているんですってね、今ね。何かいいのが。

田代委員 ないない、私はもう1つ言ったから。

委員長 ほかの作業をやってるの。

田代委員 いやいや、今のことをもう1回、もうないかなと思って一生懸命勉強してます。

委員長 何かない。

田代委員 頭がいっぱいだよ。

平野委員 苦労してる。

田代委員 本当だよ。

委員長 平野議員、何かないですか。

平野委員 公園とか、気になることは気になるんだけど、まだちょっと具体的にうまく見えてないのに、どう言っているか。

委員長 例えば、今後の産業厚生でやる交流人口増加策のためのもろもろあるでしょう、その辺のところから一文何かつくれない。

平野委員 ああ、なるほどね。

委員 長 交流人口増加策のための何とか。

平野 委員 公園だけじゃなくてね、文化センターだってせっかく直して、要するに持っている資源を生かして。

大館 委員 新しい財源を生み出す方策をとる。

委員 長 さっき12番が言ったように、松田山に限らずね。

平野 委員 オール松田で。

委員 長 オール松田で、だから観光地、観光客誘致を凶らなきゃだめだって言った、そういう部分を何か、やっぱり私がよく言うようにね、松田町はほかの自治体にはない、すごい大自然というすばらしい財産があるんだよと、この財産を用いてね、交流人口の増を図る。

平野 委員 抽象的だけど、町資源を生かして、オール松田で交流人口の増加に。

委員 長 町資源。

平野 委員 町の資源、町の資源を生かして、オール松田で。

大館 委員 人口をふやす。

平野 委員 人口じゃなくて交流人口。

委員 長 交流人口。

大館 委員 新しい財源を生み出されたい。

委員 長 生かして交流。

大館 委員 人口をふやし、新しい財源を生み出されたい。雑談でした。

平野 委員 新しい財源か。交流人口で。

大館 委員 その辺でまとめてください。

平野 委員 新しい財源か。交流人口から新しい財源というのはなかなか。

委員 長 「町資源を生かして交流人口をふやし、町活性化に努められたい」とか。

平野 委員 それでいいと思います。

委員 長 「町活性化に努められたい」とか。

平野 委員 でも、商店とかが元気になればさ、回り回って税収が入る。

委員 長 町の活性ということは、お金もうけがということだから。

井上 委員 5番議員のさ、駅前再開発のはどういう結論になったんだっけ。

委員 長 駅前再開発入れてもいいよ、大きな事業だから。何か。

田代委員 ちょっと腹案で持ってたんだけど、あんまり言い過ぎると悪いと思って、私、我慢してたんですよ。

委員長 だったら1案。

田代委員 じゃあ言わせてもらいます。

委員長 いいよ。

田代委員 条件付き競争一般入札による寄一番地が売却となった場合の契約金額については、万一の際の買い戻しに対応するため、財政調整基金への積み立てをされたい。すうっと流します。条件付き競争一般入札による寄一番地が売却となった場合の契約金額については、万一の際の買い戻しに対応するため、財政調整基金への積み立てをされたい。これはどういうことかという。

委員長 小学校でなくな。

田代委員 小学校もあれに入れると、そうするとそれで使っちゃうんですよ。そのときに何か不具合なことが起きて。

委員長 買い戻しができなくなっちゃうということだな。

田代委員 約束違反のことを業者がやった場合に買い戻し請求できるのに金がない。

委員長 ないよね。

田代委員 だからその金を入れときなさいよと。

井上委員 財政調整基金も同じじゃないの、取り崩したら。

田代委員 でも片方は、ほら、建設基金だと、新松田の建設基金だと目的基金だからおろせないでしょう。

井上委員 違う、財政調整基金。

田代委員 だから財政調整基金だったらいいんだけど。

井上委員 取り崩せるから同じになっちゃうんじゃないの。

田代委員 でも1回乗っけて、それは今度は担保していくわけよ。そういうことで、買い付けの場合のあれだから、買い戻しの場合にだめだよという。

委員長 それで行くよ。

田代委員 何か俺が悪者になるみたいで嫌だね。

井上委員 それじゃなくて、新松田駅の何かさ、ここでスタート事業だから何とかという質問を、新松田の。

田代委員 それも言いましたよ。

井上委員 だからそれはどういうあれだっけ、最後。

田代委員 あれはね、金が大丈夫かっていうことなんですよ。

委員長 そうだな。

田代委員 もうね、さっきここで示したとおり、ここでこの表で示したとおり、ここまでが小学校なんですよ、ここまでが。これからもばんばんハードを始めていきますよ。これについては、皆さん御存じのように、最低の費用なの。始めればあれもこれも出ていくんですよ。だから金がないと、要するに基金が余りにもないんですよ。これから新松田駅というのは、基金を積み立てて3億9,000万にしますよと、ことし3,000万が初めてなの、まだ何にもないの。ところがもう金が出るほうはこれからやるよということで、ここでもうスタートするわけですよ、いろんな調査事業を。それだったらもうちょっと基金を積まないといけないんじゃないのかというのが一つ、言いました。

井上委員 財源等の、新松田駅周辺整備事業。

委員長 いや、それはね、今のは、さっき2番目の「今後の元利償還金の増大に向けて」で入っちゃってるんです、入ってるんです、これも新松田はね。

井上委員 入ってる、入ってる。

委員長 そうでしょう。「令和2年度の予算執行に当たっては、十分精査をし、職員一丸となって適切な取り組みをされたい」というのは、新松田駅前やって大丈夫なのかよということでこれに含まれるから、含まれてるから、これはこれでいいと思う。5番、いいよね。

田代委員 はい、いいですよ。

委員長 だから逆に、だからさっき、一番地やりますか。

田代委員 私はちょっとね、あんまりいろいろ言い過ぎてから、1点だけ入れてもらえばいいよ。

委員長 だから、だったら、「町資源を生かして交流人口をふやし」のほうがいいよ。これは当たり障りがないでしょう。

田代委員 あんまり私は、今のは強くは言わないです。ただやっぱり、議員としてね、皆さんそれは共通認識で持っておかないとやばいですよということは言いたい

ですけどね、中では。

委員長 それはそうだな。それはそうだよ。もうやばいことばかりだもの、本当に。じゃあそれでいいか、局長、3つ、交流人口を生かした、ね。

議会事務局長 はい。

委員長 これで暫時休憩をいたしまして、委員長、副委員長、議長、局長で、別室にて作成をしたいと思いますので、しばし御猶予ください。

暫時休憩といたします。 (16時05分)

委員長 それでは再開をさせていただきます。 (16時30分)

大変お待たせをいたしました。報告書の作成が一応でき上がりましたので、局長に朗読をして発表とさせていただきます。局長、どうぞ。

議会事務局長 それでは読まさせていただきます。令和2年3月10日、松田町議会議長 飯田一殿。予算審査特別委員会委員長 中野博。予算審査特別委員会報告書。本委員会は3月10日の午前9時より、役場4階大会議室において、委員11名中10名出席のもとに委員会を開催し、令和2年第1回議会定例会において付託された「議案第15号令和2年度松田町一般会計予算」について慎重に審査いたしましたので、次のとおり報告します。

記、1、審査の結果。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。歳入については一括、歳出については各款ごとに審査しました。

歳入は自主財源の根幹である町税が減少しており、歳入合計の前年度比較の増加はほとんどが町債の発行であるので、新たな財源の確保に引き続き取り組むとともに、将来の松田町民への負担の先送りとなる町債や歳出における債務負担行為の予算化は、財政計画を随時見直す慎重さが必要です。

歳出は、松田小学校校舎建設事業、防災行政無線デジタル化改修工事、川音川パークゴルフ場9ホール増設工事などに集中し、他の工事は必要最小限とした選択と集中を行っているが、扶助費、償還金利子及び割引料など、増加傾向にあり、厳しい予算編成となっております。

これらのことを踏まえ、次の事項について強く申し入れをして賛成すること

としました。

(1) 町営仲町屋臨時駐車場の不動産鑑定評価等業務委託料は、土地利用計画を定めてから執行されたい。

(2) 今後の元利償還金の増大に向けて、令和2年度の予算執行に当たっては、職員一丸となって十分精査をして適正に取り組まされたい。

(3) 町資源を生かし、特産品、ブランド品を開発し、産業力の強化を図るとともに、交流人口をふやし、町活性化に努められたい。

以上です。

委員長 ありがとうございます。以上ですが、いかがでございましょう。

田代委員 よろしいと思います。

委員長 よろしいですか。

(「異議なし」の声多数)

井上委員 先ほど3番のほうで観光資源というふうな話が、そこはどこに。

委員長 だから観光資源って、観光資源というのは、だからほら、町資源で。

平野委員 私は観光資源に限らず、観光もだけど、文化センターもせっかく直したんだしという気持ちもあって、町資源でいいと思います。

委員長 町のあらゆる資源ということですね。それで、特産品、ブランド品というのは、これはことしのあれです、総合戦略の中にもしっかり問題・課題として、この特産品、ブランド品を開発し、産業力の強化に努めるということであつたわけですので、これを入れました。ただね、町資源を生かし、交流人口をふやし、町活性化に努められたいだけじゃ肉づきがないので、しっかりとうたわれていますから、これを入れましたから。だから今言うように、「町資源」にするのか、「観光資源」にするのか、その辺のところの議論をしてください。

大舘委員 特定しないで、「町資源」なら広く捉えられるのでいいんじゃないですか。

内田委員 同感です。

委員長 よろしいですか。

(「はい、結構です」の声あり)

では、これで報告書とさせていただきます。来るときには私が発表をさせていただきます。

以上をもちまして、長時間にわたりまして、大変御苦勞さまでございました。
ありがとうございます。これにて特別委員会を閉会とさせていただきます。

(16時35分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するため
に署名いたします。

令和 2年 7月29日

一般会計予算審査

特別委員会委員長 中 野 博